

令和7年大崎上島町議会（第1回）定例会会議録（第2号）

- 1 令和7年2月25日大崎上島町議会定例会が大崎上島町役場に招集された。

- 2 出席した議員は次のとおりである。

1 番 閑 田 大 祐

2番 森 若 巖

3番 渡辺 年 範

4番 浜田幸造

5番 尾 尻 康 二

6番 進藤 雅 通

7番 水 橋 直 行

8番 森 ルイ

10番 信谷俊樹

- 3 欠席した議員は次のとおりである。

9番 上青木 至

- 4 会議録署名議員は次のとおりである。

3番 渡辺 年 範

4番 浜田幸造

- 5 職務のため会議に出席した職員は次のとおりである。

議会事務局長 宮 地 丈 彦

書 記 岡 田 愛 子

- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

町 長 谷 川 正 芳

副町長 小田 博

教 育 長 佐々木 智 彦

総務課長 坂田 誠

企画課長 竹下良二

税務課長 平道龍二

住 民 課 長 亀 井 成 美

会 計 課 長 岡 田 貴 美

福祉課長 川野 義彦

保健衛生課長 川 本 亮 之

地域経営課長 三 村 竜 也

建設課長 藤原 通 伸

下水道課長 下 川 昇

教 育 課 長 山 本 秀 樹

- 7 議事日程及び付議事件は次のとおりである。

第 1 一般質問

第 2 議案第 1 号 大崎上島町課設置条例の一部を改正する条例について

第 3 議案第 2 号 大崎上島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
について

第 4 議案第 3 号 大崎上島町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
について

第 5 議案第 4 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理
に関する条例について

第 6 議案第 5 号 大崎上島町学習交流センター設置及び管理条例の一部を改
正する条例について

第 7 議案第 6 号 大崎上島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につ
いて

第 8 議案第 7 号 大崎上島町犯罪被害者等支援条例について

第 9 議案第 8 号 大崎上島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準
を定める条例の一部を改正する条例について

第 10 議案第 9 号 大崎上島町沖浦漁港フィッシャリーナ条例の一部を改正す
る条例について

第 11 議案第 10 号 大崎上島町第 3 次長期総合計画基本構想の策定について

第 12 議案第 11 号 公の施設の指定管理者の指定について

第 13 議案第 12 号 新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更について

第 14 議案第 13 号 新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更について

8 会議の経過は次のとおりである。

午前 9 時 00 分 開議

○議長（信谷俊樹君） おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

○議長（信谷俊樹君） 日程第 1、一般質問を行います。

一般質問は、お手元にお配りしたとおりの通告順に行います。

質問時間は 1 人 1 時間以内とし、関連質問は認めないこととなっております。

それでは、水橋直行議員の発言を許します。

水橋議員。

○7 番（水橋直行君） おはようございます。

今期最後の一般質問で、また最後の 1 番をさせていただきます。よろしくお願いします。

通告どおりなんですけど、施政方針の内容の部分についてなんですけれども、施政方針で
第 3 次総合計画について大きく触れていると思うんですが、その中で、10 年後の人口を
5,500 人と設定しています。これは、今の人口減のペースで考えると、新生児を含め

毎年50人程度の新規定住受入れが必要な数となってくると思います。

新しく定住していただく方、今定住していただいている方、どちらにも住みやすく安定した生活を守るためにも、交通インフラは大切なものです。

我が町は、造船とミカンの島、また近年は教育にも力を入れて町の発展に進んでいると思いますが、造船所の多い木江地区に入るための道路は、どこから回っても道幅が狭いため、大型車両が通行するのは大変困難となっております。また、島内の玄関口の一つである垂水港から白水港の間の一部が狭く、大変危険な箇所があります。また、来年度から大西港の栈橋の架け替え事業が始まりますが、降りてからの道は両サイド溝があり大変危険な場所となっており、また道幅もあまり広いとは言えないため、大型車両の擦れ違い等々を含め大変危険な場所となっています。全て県道ですが、県道とはいえ何十年も放置された状態で、今ずっと何十年も続いている状態になっていると思いますが、町としてこれからどのように対応していくものか、できるだけ早い対応が必要だと思いますが、期間的にいつまでに改善を目指しているのか伺います。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 水橋議員の質問にお答えいたします。

質問のとおり、本町の県道にある道路改良の現状については、事業の必要性や影響に関して地権者と合意形成ができていない箇所の用地取得交渉が長引いており、そのため用地取得困難な箇所の道路改良が遅れている状況でございます。

県は、土地権利者と合意形成を図るために、公共事業における用地取得に際して、土地権利者の権利を尊重しつつ、適正な補償を提案し、不利益を未然に防ぐために十分な事前説明を心がけているとのことです。

質問に上げられた木江地区に入るための道路については、県が事業主体となり令和5年度に事業着手、令和6年2月には地元説明会を実施しております。現在、道路詳細設計を進めるところです。

また、垂水港から白水港の間については重要な課題と受け止めており、令和5年度には土地権利者との交渉窓口を再度再開していただき、改めて交渉をスタートさせている状況にもございます。さらに、県道大西―大西港線については、通学路に指定することで次の道路整備計画に載せていただくよう準備を進めております。

これらの事案を進めていく中で、地域によっては土地に対する特別な感情や歴史的背景が存在する場合があります。したがって、地権者の同意が不十分な道路の箇所について

は、一方的な計画期間を設定して事業推進を行う前に、地権者と問題点を粘り強く調整するとともに、引き続き各方面の情報収集に努め、町長はもとより担当課としては県と緊密な連携を図り、計画的な事業推進を継続してまいります。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） 地道に前に進んでいてもらいたいと思うんですが、1つずつちょっと聞かせてもらっていいですか。

今の垂水、白水に関しては、前回の垂水－白水間の古江の狭くなった道に関しては、前回の他の議員の一般質問の中で、町長の答弁で30年でしたか、20年凍結、動かなかったものがやっと動き出したんですよというような内容の話を答弁をされたと思うんですけども、結果としてその20年ないし30年、町民は危険な状態になってます。というのが続いてますよね。やっと進み始めたということなんで、それはそれとして評価できることだと思うので、大変よいことだとは思いますが、とはいえその空白の時間は、町民の方、観光客の方も含めいろんな方が通ると思うんですけども、不便であり危険な場所がありましたと。

今の木江地区に関して言うと、木江地区の今造船所がいっぱいあるようなところも含めて、明石のほうから入ってくる道路も途中で今止まっとる状態になっと思うんですが、ここも大型車両が通りにくいところにある、また乗用車の離合どころか軽の離合もしにくいところがある。それを、東のほうから回って、外表を回って岩白から来るところも一緒です。消防署から上がってきて、トンネルを抜けて木江地区に入ってくる場所に至っては、軽の離合どころか軽とバイクが擦れ違うのにも、カーブとかになるととてつもなく危険な場所が、もう何十年もあるまま前に進んでなくて、今やっとさっき課長が言われたように天満地区のほうからずっと広がっていきよるんで、何年先になるんかというような長い道のりで広くにはなるんでしょうが、ちょっとずつ前には進んでいるのは間違いなし話なんですけれども、今現状を見ても、もう一個大西に関しては、これは僕が議員になった頃から大西地区、たまたま僕の地元でもあるということなんですけど、島の玄関口である大西港を降りてすぐ、大型車両が離合するどころか、高齢の方がシニアカーで通るときにも、乗用車が来て向こうから走ってくる場合に、軽とかバイクとか擦れ違うときには、もうすごく危険で危ない状態で、こんな道通れんよというて言よるのも、この場でも僕も言わせていただいたことあるし、他の議員さんもここで一般質問させてもらったこと

があると思います。

これって、僕が議員になって8年なんで、一番最初に言わせてもろうたのは8年前なんです、そのときにも言われた内容として、道路整備計画に入れるためには声を上げて5年間かかるんですという答弁でした、その場も。この間、全員協議会があって、その場でも同じような話をさせてもろうたんですが、今からやっても5年間整備計画には入らないので、前に進みにくいんですという話でした。8年たって同じことを言っているんです。

8年前にやっていたら、もう5年はどうの昔に過ぎとるんで、整備計画には載って、もしかしたら前に進んで広い道になっていたかもしれません、現状。すぐすぐなるものでもないとは思いますが、少なからず問題提起されて危険な場所、特に大西の道路に関しては僕の目の前でというか、音がしたので外へ見に行ったら溝に落ちて、一段下に落ちて血まみれになった方がいたので救急車を呼んだことがあるんですが、それもこの議場の場で5年ぐらい前でしたか、話をさせてもらったことがあります。

でも、結局町からの声を県に向けて上げていただかないと、今どの全ての道路に関しても前には進んでいけないんです。今言った垂水の道に関して、垂水から白水のあの狭くなった道に関してですが、ここで何度か僕以外にもいろんな人が質問に立ってますが、大抵そのときの答弁の中で言われる1つがあるんですが、車の交通量が少ないので県に言えないんだと、言っても相手にしてもらえないんだという話を建設課長はされるんですけど、確かに県レベルで考えた場合、町と比べてどこの道を取ってもこの大崎上島町の中の道は交通量の少ない道になるとは思いますが、僕たちが住んでいるこの大崎上島町の中では一、二を争うぐらい交通量の多い道路となっているはずですよ。

そういう道路を、今のこの長期総合計画の中にも書いているように、これから観光に力を入れますだとか、地域商業等の促進をこれから図りますとかというのが中に入ってますけれども、まず町に踏み入れた瞬間から、観光する上で、観光バスで垂水港から、例えば宿泊で観光として結構脚光を浴びているホテルがあると思うんですけども、そのホテルに行くまでに大型車両で行ってとんでもない危険な場所が2か所も3か所も、それも木江地区でいくと町なかでも両方に家があって、大型と軽と擦れ違うどころか自転車と擦れ違うのも危ないような道路まで通っていきますよね。そういう道路をここ何十年もずっと放置した状態で、今現状やっと前にちょっとずつ進んでいきようるのは間違いないことだと思うんで、それを否定するつもりはさらさらないし、もっと前に進めていただきたいと思うんですけども、そういう上での話として、今期間的にいつまでに改善を目指すのかとい

う意味で聞いたんですが、いつものようにこれがあるのでできないとか、あれがネックになってできないとかというんではなくて、そういうネックも含めて、どういうふうにやったらそのネックが削除できて前に進めるんですという前向きな回答が欲しいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 水橋議員の質問にお答えいたします。

ご指摘ごもっともなことだと思っております。

現状で付け加えますと、先ほどの5年の実施計画という県の国に対する要望をするという意味で、国会議員までも含めたという中での、今実は要望という形をどう進めていくかというのも、去年、今年とあらゆる機会を今の3か所のことについては県のほうに、まずもって窓口が県でありますので、県に対して要望をすると、また事業説明もすると。時間を置かずに東広島土木建築事務所であれば幹部と副町長、課長も含めて、私もいるんですけども、話をしに行く機会をできるだけつくっているという形で、今まではそういう県との意思合わせというものができてなかったというのが正直なところでした。そこは、今着実に県庁の部課長、局長も含めてですけれども、そういうふうな形で東広島の土木建築事務所も含めて前向きに離島の実態を理解していただいて進めていかななくてはならないと。

ただし、5年計画に載すに当たっては用地買収はきっちりしとかなければ難しいということで、今建設課長も含めて、副町長も含めてという形で、用地買収のほうにもこれから県のほうに責任を全部おっかぶせるという意味ではなくって、町として協力できることは全面の協力をしますと。その中で、相手があることなんで、今県がつくる事業計画も今度、また来年等々で更新の時期が来ます。そのときに合わせて、それまでに用地買収をというようなところがどうしても必須になってまいります。

そういう意味で、今現在、町長自らも動いてという形までして、それに間に合わせたいという気持ちでおりますので、もうしばらくその状況を、やはり相手があることなので、あまりこちらからせつつくというよりも、その時期をちゃんと見定めながらという、前向きであり、かつ慎重な対応を今しております。

そこを逆に、町長部局のほうでやっているところを、なかなか進まないんでというお気持ちも分かります。しかし、誠実にやっていることはご承知いただいた上で、もうしばらく時間を頂戴してさせていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） 町長の思いはすごく分かるんですが、ただ今までの答弁も、過去に僕が言われた、今回8年間今議員させてもらっての話なんですけど、結果、今言うように地権者もあり、なかなか前に進まないというのがあるので一生懸命頑張りますという答弁が最終的答弁であって、今になってます。実際のところがですけど。

の上で、今話をさせてもらったように、8年前に僕が一番最初にここに立ったときだったか、2回目に立ったときだか、ちょっとはっきり覚えんですが、この話をさせてもらって、そこから結局5年間かかりますというたのは大きく過ぎてますけど、まだ今同じことを言っとるのが現状であるのが事実なんです。を踏まえてなんですけど、今一番最初に言わせてもらった10年後の人口を5,500人と設定していると思うんですけども、これは僕のちょっと夢なので、現実的には難しい話じゃないですが、僕が議員になって、僕の夢としてですけど、僕が高校卒業して島を出たときには1万2,000人余りいたんですが、その頃は活気があってすごい楽しい町だったので、できればそのときに戻したいという気持ちがあって僕は町議に出させてもらったんですけど、ハードルもとてつもなく高くて、絵に描いた餅だと言われたらそれまでなんですけれども、その上で、それに対してどうやっていくかって考えていくのと同じように、今10年後の人口を5,500人にした場合に、設定した場合に、今の減少率からいうと不可能な数字になってしまうんですけども、先ほども言ったように50人程度毎年毎年人が増えていけば、ちょうど5,500人程度の人口になっていきますという話なんですけれども、現実には今、今年目標じゃなくて見込みの出生数も17名程度の人数となっております。昨年も似たようなものでした。おとしも似たようなものでした。その前は、二十数名、30名をよう行ったり来たりずっとしよったと思うんですけども、出生数もどんどん減ってきています。結果として、子供をつくって育ててくれる年代の方が減ってきた証拠だと思うんですけども。

その中で、やっぱり人を増やすためには、大前提としてよく言われるのは、住むところが当然必要だと、周りに、近隣に働く場所があるのが大前提だというのが人口を増やすための大前提としてあるというのがよく言われることだと思うのですが、これは当然そうだと思うんですけども、我が町は離島であるため、通勤、通学等を含めてですけど、フェリーというネックになる部分があるので、近隣の働く場所を求める以上に、まず地元で仕事を増やして、雇用を増やしていく、種類も増やしていくという努力が絶対的に必要であ

と思うのですけれども、そのときにもこの道路という部分でいうと、物流でも不便である、また交通に対しての危険だというリスクも大きいというときに、新たに今県とかがスタートアップ事業等々で島を後押ししてくれながら、いろんな企業を紹介してくれていると思うのですけれども、この島をまず選んでもらおうというときに、自然がこんなにたくさんあっていいところですね、ただ物の物流をするのにも車が動かれんのですよってなると、なかなか選ぶためには難しいと思うんです。

これは1つの事例なんですけども、これは町長も一緒に要望活動として行かせてもらった。国のほうへ向いて、我が町の公共ネットワークインフラとして、せっかくいいものが入っているのにもかかわらず、移転や新規でネットワークの申込みをした場合に、2か月、3か月どころか半年——1年ということはなかったみたいですけど——半年以上かかるので、ネットワークがつながらないという事象がありました。ここの島って離島で自然もいっぱいあって、ネットワークもこんだけ充実した町なのでぜひ来てくださいという企業の方に、申込みしたら半年以上かかるのはどうもならないでしょうという話を町長たちともさせてもらって、議会でもしっかり話をさせてもらって、一緒になってこれは改善しないといけないということで、一緒になって国会要望させていただいたと思うんですが、その結果、それは大変なことだという認識の下、すぐ動いていただいて、もともと1月までは毎月8回線、その要望の結果、2月からは16回線でしたか、3月以降は56回線、もうすぐ対応できるように対応しましょうということで、ネットワークの会社も対応してくれるという結果が生まれました。

これは、いかに早く動いて、いかに熱意を届けたかというのが結果として生まれたことだと思うのですけれども、今先ほど町長の言っていたように、これからやっていくんですというのは、そのとおりにやっていたかしないと、いっぱい今まで以上にやっていたかしないと前には進まないことだと思うのですけれども、その上で、この町のためにですが、今の観光にしてもそうですし、今現状でこの島で働いてくれている事業者の方もそうですけれども、これからの新規の方もそうですけれども、今のネットワークと同じように、またそれ以上に大切な道路という公共インフラは必要だと思うのですけれども、今言われたことを、今までの答弁とちょっと結果は似とるけん、いつかが分からんから熱意的な部分が分からないという部分の話にはなるんですが、それも踏まえて、今まで今までと同じような行動をするんでしょうかというのが、ちょっとお伺いしたいです。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 水橋議員のご質問にお答えいたします。

全体を通して、世の中の意識というものが非常に、離島とか中山間地域に対しての、そこに住んでいる方がどれだけ難儀をしているか、あえて難儀という言葉を使います。そうしていることの実態が町の方になかなか伝わらないという状況は確かにまだございます。

そういう機会をできるだけなくすために私が今取り組んでおるのは、離島振興協議会の副会長を仰せつかっておるんですけれども、離島振興協議会は、国のほうへの関係と、それと全国離島センターという形で、国民に対していろいろなことを訴えかけているという事業も含めてということをやっております。

まず、全国の町に住んでいる方々がどういう気持ちになってくださっているかということ、今実はその離島センターを通じていろいろ相談に乗ってもらってるところではあります。そんな中で、今一言申し上げれるとしたらば、このコロナ禍を経た後で、町に住んでおられる方々が、自然とかそういった中山間地域、離島に対しての、特に離島に対しての親近感、逆にそういうところのすばらしさとその価値、また困っていることに対して何か手を差し伸べることができないかということまでの気持ちになりつつあるというのは、今現在、特にこの2年間そういう波が起こりつつあります。

なぜそういうことを申し上げるかということ、今後この大崎上島の離島の状況で困っていることを一つ一つクリアしていくつもりで、時間はもう少しかかると思います。しかしながら、そうやっている間に力になってくれる方が全国にたくさん生じてくる、かつ関係の深い方ということはこれからどんどん増えていく、ましてや仕事としてと捉えたときに、昨年から広島県のほうからお世話をいただいたエクレクトというような情報関係の会社も、その1社だけではなく、視察に訪れて、かつ関連しているようなところも触手を伸ばしてきてくれているという状況にあります。

それとあと一つ、今度は島民の意識というところもございます。といいますのが、地元の大手の製造業の方からお話を毎年伺って、何とかしたいですねと言っていることが1つあります。といいますのが、人材を募集しても地元の人が来てくださらない。そういうことで、ハローワーク等々とも協力して、竹原管内だけではなく全県下で募集をかけるようなことを、大崎上島のフェア的なものでやらせてくださいという話も相談をして、その方向は国のほうも離島振興、あるいは中山間地域対策という、困っている僻地対策というものに対して力を入れなくてはいけないという気持ちにもなっておるところです。

ですから、そういうやはり都市の方の思いだけでなく、地元の若者たちが地元の企業に勤めることができるという、その第一義的な、今ある企業の方々の協力の下、そういう就職説明会というような形がどのようなやり方でできるかは、まだこれから相談をしていきたいと思います。そういった意味で、機会をつくりながら、そして皆さんの意識が変わっていただくようなことをしていくことによって、今の長期総合計画の中でうたっている5年のプロジェクト実施の部分を含めて、その一番大事なときが今であって、そして今皆様方に私が長期総合計画の策定の中で、審議会、これもオブザーバーで最後のここ2回聞かせていただいておりますけれども、その人口問題というところを各地域のコミュニティー、いわゆる区が25年たったときにどういう人口体制になるかという危機感を持っていただいて、一緒になってそうならないために、とにかく今のまま何もしなければ4,000人を切るというふうに言われております。そうならないために、目標値として4,500というものを25年後に目指そうと、これがサービス機能を島として企業としても含めて整えていくための最低条件という国のシミュレーションの資料がございます。それに基づいて、国の今の移住交流だけではなく、交流人口で二地域居住というような新しい施策も国が出そうとしております。ですから、そういう交流も含めて、また今1,000人近く来てくれている高校3校の寮生等々にも含めて、そういうふるさととして大崎上島を大事にさせていただく人を増やしていくというところから、これも意識の問題だと思っております。

そういうことを地道にやっていくというのが、今回、今日議会のほうにも提案させていただき総合計画構想等々と、それと来年度予算という案ということになっておりますので、今重要な時期だということで、水橋議員がおっしゃる危機感というのは私も同じ、またそれ以上に感じながら、町民のことを思いながら今後10年間をどうやっていくかということを今心を砕いているところです。

以上です。長くなってしまいましたけど、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） ありがとうございます。

町長の思いというのは、ふだんからもいろいろ聞かせてもらって、前向きに考えていただいとるのは重々理解はしています。また、その長期総合計画の会議体の中にも僕も入らせていただいて、話をさせてもらったり、町長の意見を聞かせてもらったりしていますので、今言われてることがまさにそのとおりだという認識としては僕も変わらないですけれ

ども、全体的な国の話であったり、この先10年の話だったりという、骨格づくりという全体的な話でいうと確かにもうそのとおりだと、まさにそのとおりだと僕も思います。

ただし、ただしというのが先ほど例に挙げて言わせていただいた部分、光ネットワーク、部分的な話でピンポイントでこれが困っているといったときの対応ってすごく早かったのが現実、これは町長とも共有して、びっくりするぐらい早かったねっていう話をしましたので、共有した事実だと思います。要望活動等に県に行っても、僕たちが議員として県に行っても、国に行ってもなんですが、全体的な話で言ようことは分かるよと、だから何をしてほしいのかというピンポイントな要望を突きつけられることが多々あります。

まさに、今僕が言うた、今回全体的な話でいうといろんなこういうことが、ああいうことがというていう、施政方針の中にある内容として長期総合計画のことを大きく話されていたので、特に長期総合計画の話の中の一部についてという部分で、今回の今の道路という話をさせてもらっているのですが、全体的に国がどうかとか県がどうか以上に、僕たち大崎上島町民なんです。町がどうかというたときに、先ほど言うたネットワークのようにピンポイントで話をしたら動きがやっぱり早かったんです。現実には、今まで国会議員の先生等々を含めてピンポイントで何がしてほしいんかというのがこれじゃ分かんらんと。こういうふうな理想論で、何をしてほしいというのは、当然言ようのは分かるし、全国津々浦々みんな同じこと言うてくるというて。あんたの町で本当に何が困っとんかっていうのが伝わらないという国会議員の方、県議員の方も今まで多々お話をさせてもらったことがあります。

の中で、やっぱり今いう5,500人を目指すのであれば、5,500人をわざわざ目指さんでも、今7,000人弱いるのであれば1万人を目指してもいいと思うんですけど、さらにたくさんになるというのは目指してもいいんですけど、それは別の話なんでちょっと置いておいてですが、ピンポイントの話で、例えば今言わせてもらった道路でいうと、先ほど一番最初に質問で言わせてもらったとおりなんですが、大西港に関しては来年度から栈橋の架け替えがあるんです。これをきっかけに、降りてすぐの道路が問題なんです。今、叡智学園へ行く上でも、学校の先生がいっぱい降りてますけど、すぐ大串のほうへ向いて曲がってみんな通勤していますが、あっち側の道路って実は歩道もしっかりついたりする場所もあるし、大型バスも何げに通やすかったりするので、そう不便はないと思うんですが、この大崎の上島に町なかに入っていく事業者のところの事業所に行く道がまさに狭いんです、危険なんです。また、高齢の方がしっかり安全に通れる道じゃないんで

す。

それを、今すごくいいタイミングで入り口をちゃんと整備するのであれば、その出口を整備しない限り、いい道路とかいいまちづくりにはつながらないと思うのですけれども、その辺について課長、どう思われますか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 先ほど町長のほうから全体的なビジョンについて話があって、その中のピンポイントとして道路事業があるということでお答えさせていただきますと、この大西―大西港線については県道ということで、町から県のほうに毎回要望しているというのはお伝えしてきているところです。

県との少し細かい話になるんですけども、町から実情をお伝えして県の回答をいただくときに、これは県の回答になるんですけども、道路事業としては今道路改良と交通安全施設、歩道を設置する施設、2本立てで今やっております。公共事業については、予算の制約もあって毎年進めているわけですけども、例に取りますと、今完成した天満地区の県道改良、これは皆さんの目に見えてきてるのは今年と去年ぐらいだったと思いますけれども、工事自体は海の捨て石から始まりますと、もう5年前から実施されている事業です。設計に至ってはその前年度、計画にわたってはそのまた前年度ということで、かなり長い期間にわたって、計画の発信からいうとかなり長期な計画でようやく完成したというのが、公共事業の実情があります。

もう一つ、歩道の設置の話を県とするんですけども、皆さん気をつけていれば分かると思うんですけど、大田地区の歩道ができて、今実施しているのが矢弓地区ということで、矢弓の急カーブがあるんですけども、そこの事業について県に要望を以前からしていたわけですけども、ようやく設計が終わって、計画からいうと3年ぐらいかかっているんですけども、設計が終わって去年用地買収が終わったということで、来年度からいよいよ工事に着手しますというような話を聞いております。これに至っても、もう3年ぐらい前から計画が始まって、ようやく皆さんの目に触れる工事ということで実施しているところでございます。

質問がある大西についても、これから県の道路事業計画というものにまず載せていただくというのを町としては最重要課題として県のほうに要望している、今そういう段階です。

ただ、県に早くやってくださいというのは私も話の中ではするんですけども、予算の

制約から、現在工事が進んでいるところを最優先して、まずやっているところを終わらせるというのを伺っております。ということは、矢弓の工事を早期に完成させるということでございます。そうはいいながら、工事をやっているときに次の工事の着手ということで計画を立ててくださいという話を事務的にはしているところでございます。

ただ、公共事業というのが、また予算の制限もありますので、道路事業計画、道路整備計画に載ってから動き始めます。県の回答としては、道路整備計画に載ると、道路の計画といって現状の調査を、地域の実態調査をして、それから道路の予備設計というものに入ります。これは、道路を実際どのぐらいの幅でどこを通すかというものを2年目に決めます。順調にいけば、3年目に道路の詳細設計、これは工事ができるという設計でございすけれども、そういうものを実施して、それから用地買収ということで民有地の用地の交渉に入るという手順がございす。

早期にということで、なかなか一般の人に理解されないのが、こちらから要望したらすぐ工事に着手という、一般の人はそう思っているわけですが、なかなか事務的には、設計段階であったり用地交渉であったりということで、皆様の目に触れる工事というのがなかなかすぐに着手していけないという現状がありますので、町としては早期にということで要望しておりますけれども、そういう実情があることも理解していただきたいと考えております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） 今、課長のおっしゃるとおりで、時間かかるっていうのは僕も理解しています。こと今の大西―大西港線に関しての話で今言うと、ちょっと間違いがあると思うのですが、要望活動で県のほうに行ったときに、県の説明は旧大崎町時代、もう20年以上前の話ですが、そこの改良の計画がありましたと。諸事情により、そこが一遍なくなりました。その後、大崎上島町からは全く要望はありません。これ、3年前の話でしたか。そのときに委員会で、すぐにでもちゃんと計画をつくって出してほしいというお願いをしていただいたと併せて、今現状ですぐ前に進めるためにはこうしたらいいよっていうアドバイスを県からいただき、すぐ道路は広げられないけれども、当時は通学路として指定されてなかったのもので、教育委員会のほうに依頼をかけて通学路としての指定をしてもらって、危険な箇所だから改良をしてくれという要望を計画をした上で、グリーン帯をつくって視覚的に訴える安全な道路をまずは目指すことをしたら道路は少しでも安全になります。

すよというアドバイスをいただきました。にもかかわらず、これから計画つくるんですか。3年たってますよね。当時課長だったと思うんですけども。

今、僕が言わせてもらよんのが、以前も同じような答弁をいただきましたって、町長の答弁じゃない、今までのずっと歴代を含めてですけれども、答弁をいただきましたっていうのがまさにこのことなんですけれども、答弁としては今こういう問題があって、だから検討するんです、こうやりたいんです、全体的な気持ちはすごく分かるんです、思いも分かるんです。ほんで、また忙しいので、優先順位をつくりながら物事を前に進めていきよるのも、当然これは十分理解させてもらいます。

ただ、町民の安全に係っている話だと思うので、最優先事項だと僕は思うんです。その上で、さっきから何度も言わせてもらおうというのが、期間的にいつまでっていう言い方をさせてもらおうのが、ピンポイントの話として、気持ち的な部分でいろいろ聞かせてもらってます。ただ、今もう2回聞かせていただいて、なかなか明確には答えれないんでしょうから、明確な答えが欲しいんですが明確な答えを今は求めませんが、その気持ちも踏まえてですけども、すぐにでも着手していただいて、今までのことはもうとやかく、振り返っても、反省はしないといけない、前へ向いていかないといけないので、それをつついて文句を言っても仕方ない部分だとは思っているので、これから前に一歩ずつでも進んで、いかに早く進んでもらうためにも、その思いついていうのだけ最後に聞かせてもらっていいですか。

○議長（信谷俊樹君） 副町長。

○副町長（小田 博君） 大西―大西港線のことについてのみ説明をさせていただければ、確かに議員がおっしゃいますとおり、旧大崎町時代に道路計画の計画がありました。確かにあったんですけど、諸般の事情といいますか、問題があってそれは立ち消えになっております。今まで何もされずに現在になってきとるわけでございますけども、今現在、あそこの交通量が多くなって子供さんが危ない、また途中途中で危ないということもありますので、再度チャレンジするという事で、今現在建設課長が申し上げましたように要望をし、順次この矢弓地区が終わった段階に向けて今は事業を進めているところでございますけども、今後は議員のおっしゃるとおり、熱意を込めて県にも要望をして、早めに事業着手ができるよう頑張ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願います。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） 最後に一つという言うたけど、もう一個、今の答弁に対して。

今の、僕も委員会のときに課長も同じ答弁をされた部分なんですけど、矢弓地区が終わって始めますって言われたんですが、今前向きに何かやるというていうたときに、予算のこともいろいろあつたりするので、分かるんです。さっきから何回も言わせてもらいうる安全に対する最優先事項だと思うのですが、そこが終わってを強調されると、これがあつたからできてなかったんですといういいわけにつながる話にしかならないんです。そういう、結果として後からいいわけにできるような言い方をされると、前向きに進んでないと思ってしまう。これは僕がそう思うてしまうのがいけないんかも分かんなんですけども、それがすごく引っかかる場所なんです。

それも踏まえて、町長、どう思われますか。

○議長（信谷俊樹君） 副町長。

○副町長（小田 博君） すいません、ちょっと言葉が足りませんでした。

県の事業に合わせていくと、先ほど申し上げましたように、県は交通安全施設については一つ一つの事業を積み重ねていくというようなことでやっておられますので、その分に載せるということで申し上げました。

熱意という部分で言われれば、できるだけ早期に、それより前にもできれば着工していただけるよう頑張っていきたいという、そういう意味でご回答を申し上げました。ただ、努力をいたします。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） すいません。ちょっと期間を切った話をすると、なかなか答えにくいところだとは思います。

ただ、今回の僕の趣旨というか質問の意味、趣旨でいうと、今ある事業者の方、これから来られる事業者の方、住んでおられる方、これから住んでいただける方、全てに対してやっぱり安心・安全なまちづくりという意味——大きな意味でいうと——の中では、大切な一つだと僕は思いますので、着実になるべく早めな対応をしていただき、安全な、また魅力のあるまちづくりに貢献していただきたいと思いますし、それに僕たちもできる限りの協力をしていきたいと思いますので、これからもよろしくお願いいたします。

終わります。

○議長（信谷俊樹君） これで水橋直行議員の一般質問を終わります。

続いて、閑田大祐議員の発言を許します。

閑田議員。

○1 番（閑田大祐君） おはようございます。

本日は、1 問質問をさせていただきます。

悪水だめの環境改善についてということで、これは以前からも取り組ませていただいていることなんですけども、悪水だめが堆積物、上流からの土砂等の流出等によって浅くなりまして、ボラの大量死であったりとか悪臭の発生源等になっていることについて、令和元年 9 月定例会で質問した際に、しゅんせつも含めて試算や検討をしていくとの答弁をいただきました。

しかし、その後何の検討もされないまま時間が経過し、昨年 3 月の答弁でも何も示されませんでした。

ここまで、災害対策として排水機能の強化等の取組はされてきました。その成果は上がってきていると思われます。しかし、悪臭に悩まされる周辺住民の生活環境の改善には程遠い状況です。早急に対策を講じるべきだと考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 閑田議員の質問にお答えいたします。

悪臭などの生活環境の改善については、課題と受け止めております。

これまでは、浸水対策として排水機場の整備や低水位調整ポンプの設置を実施してきました。悪水だまりの悪臭は、主に水質の悪化や底土の腐敗によって発生します。特に夏場の高温では、藻類の繁殖が進み、アオコや腐敗した有機物が悪臭の原因となっていると推測されます。

悪水だまりの悪臭を抑えることは、地域の環境保全や住民の生活の質を向上させるために重要と思っております。適切な対策を講じることで悪臭の発生を抑制し、持続可能な水環境を維持することが理想と思っております。

そのため、水質を改善する方法としては、物理的手法、科学的手法、生物的手法などの活用が有効と思われます。まず、物理的手法については、底土のしゅんせつや水の循環を促進するためのポンプの設置が有効で、ポンプについては既に設置済みであり、水位を一定に保ったり循環したりすることで悪臭の発生は改善できると考えております。

質問にあるしゅんせつについては、有効と認識していますが、隣接地に影響のないように広く浅くしゅんせつする方法は、多額の費用が認められることからというのを今まで説明してきました。

具体的な例を申し上げますと、今の概算工事費では、しゅんせつ土の土質、運搬方法、処分先も不確定ながら試算すると、測量試験費に1,600万円、それから本体の工事については3億1,700万円程度、最低でも必要と見込んでおります。

悪臭の発生を抑えつつ地域の自然環境を保全することは、今後の重要な課題と受け止めておりますので、引き続き環境改善の対策を検討してまいります。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） ありがとうございます。

概算とはいえ、やっこの数字が出てきたなという感じなんですけども、以前から、じゃあ多額の費用がかかります、どのぐらいかかるんですかっていう話も何回もさせてもらったと思うんです。やっこの出てきた数字が、今3億1,700万円ぐらいですか、という話ですから相当な金額になるのも確かですし、じゃあ財源としてどうしていくのかっていうようなこともあるので、なかなか一足飛びには進められることではないと思います。考えたときに、じゃあその他の方法というのが具体的にどのようなことがあるのか、ちょっとまた具体的にお聞かせもらえますか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 具体的な方法ということでございますけれども、まず建設課としては考えているのが、先ほど説明したしゅんせつを第一候補に考えている事実はございます。

ただ、このしゅんせつについても多額の費用がかかるということで、今、緊急浚渫推進事業債というのもあって、それを利用するかということもあるんですけれども、これについても充当率100%の地方交付税措置率を70%で有利ではあるんですけれども、ただ本体事業が大きいということで、なかなか町の財政状況を見ると踏み込めてない現状はあります。

ほかには、科学的手法といって藻を殺したり、また消臭剤とかというものもあるそうでございます。そういうものについては、まだ検討が進んでおりませんので、また専門のほうと協議をしていかなければならないと考えております。

それから、また聞くとところによると生物的手法というものも利用できるということで、微生物の分解を利用した方法があるということで聞いております。ただ、その辺は私自身も専門外で、かなり深く勉強しないとなかなか実際には効果が難しいというのも聞いており

ますので、どの方法が適正であるかということは検討はしていくべきだと私も考えておりますけれども、今現在一番できる方法という意味では、先ほども説明させていただきましたけれども、今ポンプを設置しているということで、海水の入替え、水の入替えです。入替えを慎重に丁寧にやっていくことが短期的な対策と考えております。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1 番（閑田大祐君） 水の入替えというのは、海水を入れるということですか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 現在の施設の状況から見ると、海水を入れることも可能となっております。ですから、雨水を待つだけではなしに、海水を入れることも一つの案だと考えております。

ただ、この辺は地元の状況をよくご存じの方に話し合って、地元にも同意を得てやっていかないとなかなか難しいかなと思っております。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1 番（閑田大祐君） 海水を入れるというのは、例えば新開地域で田んぼをやっておられる方、もしくはその田んぼから作付転換をして、今レモンの苗木とかも植えてるところもあると思うんですけども、そういったところに今度は塩害の影響が出るような話になってしまうんじゃないですか。どうでしょう。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） その辺は、やはりあると思いますので、地下水が減っているときに海水を入れると浸透していくことがあるということなので、上流からの雨水が押しやっているときにのみということになろうかとは思います。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1 番（閑田大祐君） いずれにしても、浸水対策ということでポンプ、排水機能の強化というのは常にこの数年努力をされてこられて、随分改善されたと思っております。あくまでも生活環境の改善ということで考えて、ここの新開地域には、これも以前から申し上げておりますけども、町が造成してから分譲して、そこへ入った住民の方もおられるわけです。そうした町として住宅地として提供したところが生活環境が悪化している。これはやっぱりちゃんとする、責任を持って対策を講じていくべきだと思うんです。

その上で、今高齢化がこれだけ進んで、日中も家におられる方が非常に増えております。家にいながら悪臭がして安らげないっていうのは、結構苦痛だと思うんです。ここは

しっかり対策、先ほどの水橋議員の質問にも通じるところなんですけども、長期計画の中で、人口が減少していく中でどうしていくかっていうような話、しかもこれ早急に対策をしていかなければいけないだろうと、これは町全体のあらゆる施策のところでの話なんですけども、その中で、難しいからと、検討をすることは当然必要なんですけども、そこに時間をかけてしまって実際に事業として実施できないというのは、結果として今の新開地域にもまだ住宅を建てれるような土地もあったりするわけなんですけども、そういったところへ住宅を建てる人もちゅうちょすると思うんです。となると、今言う基本計画そのものが、もう本当に絵に描いた餅になってしまうような話にもつながりかねないので、こういった早急に取り組まなければいけない課題というものは、しっかりと前に向けて進めてもらいたいと思います。

そういった部分、大きな話にちょっとつなげてしまったんで、町長、このことについて今後の意気込みというものをお聞かせください。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 閑田議員のご質問にお答えいたします。

対応する手段というのは、時間かかるものと即対応してそれを回数を繰り返していくものの2つに大きく分けれると思います。特に、悪臭が発生するというには、やはりそこを丁寧にチェックしていると事前に分かる段階があるかと思っています。そういう意味で、悪水を悪臭が発生するから対応するという後手後手ではなくって、ある程度事前にそういう定期的なチェックをしながら、それを事前に対応できるような、生物学的なとかそこら辺については建設課に専門家がいるわけではない部分ではあるんで、早々にどういうやり方ができるかということを経を挙げて検討、町を挙げて検討をしていくようにはしていきたいと思います。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） ありがとうございます。

悪臭がするというのは、衛生環境が悪化していることであろうと思います。当然、ボラが大量死したことも数年前にありましたよね。あのときなんかでも、早急に死骸の回収処分といったことがされましたんで、特に二次的なことにはなっていないんですけども、疫病のリスクも当然発生するわけです、高まるわけです。そういったことも含めて、生活環境の改善にこれからも推進していただくようお願いして、私の質問を終わります。

○議長（信谷俊樹君） これで閑田大祐議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

10時15分から再開いたします。

午前10時01分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（信谷俊樹君） 休憩を解いて会議を再開します。

次に、進藤雅通議員の発言を許します。

進藤議員。

○6番（進藤雅通君） はいじゃ、よろしくお願いします。

まず、今日は2問ちょっと質問させていただきます。

まず、これは約1年ぐらいになると思うんですけど、町の委託として始まった放課後等デイサービスについて伺いたいと思います。

この放課後等デイサービス、町が委託する前は実験事業としてやっておりました。それが、たしか去年7月だったと思うんですけど、町の委託として始まっております。この放課後等デイサービスっていうのは、児童福祉法を根拠として、障害がある就学児童が学校の授業が終わった後とか夏休みなど長期の学校の休業、そういった場合に利用される施設というか場所になるんですが、その場所では療育的機能、あと居場所機能といって、その中で、集団の中で友達とかほかの職員とか家族以外の方と過ごして、社会的な体験をして成長していくというか、そういう施設にもなっております。また、保護者の方々にも相談業務とか、ちょっと子育てに悩みがあればそこに行って相談して、生活、子育てをしていくっていう場にもなって、保護者のための施設でもあります。

これは絶対続けてほしい事業なんですけど、今大体何人ぐらい利用されておるのか、また今後も、これは僕が言うのもあれですけど、運営自体はうまくいっているのか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（川野義彦君） 進藤議員の質問にお答えします。

先ほどの進藤議員の質問にありましたとおり、放課後等デイサービス事業とは、小学校、中学校及び高等学校に就学している障害のある児童・生徒が、授業の終了後、または夏休みなどの休業日に通所し、生活能力の向上のために必要な訓練、社会等の交流の促進を図るものです。

本町では、この事業を障がい児者わかばの会により社会実証実験として運営していただいていたが、令和6年7月から社会福祉法人大崎福祉会に委託して実施しています。また、令和6年4月から広島県立三原特別支援学校大崎分教室の高等部及び中等部が、これまで使用していました大崎小学校が手狭なことにより、旧大崎幼稚園へ移り、事業を行っております。

現在、放課後等デイサービスでは、おおむね5名程度の子供さんがご利用していただいております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 進藤議員。

○6番（進藤雅通君） 先ほど場所の話がありましたけど、ちょうど旧大崎幼稚園の建物を、この放課後等デイサービスが使わせてもらっております。その両端というか、そこには支援学級が入っております。これって立地がすごくよくて、支援学級の子供さんたちが学校が終わればすぐ放課後等デイサービスの教室というか、その場所へ行けるというすごくいい場所でもありますので、このまま継続してほしいと思います。その辺はどんなでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（川野義彦君） 令和6年4月から、特別支援学校が旧大崎幼稚園に移ってただけることで、私たち福祉課もまだ委託した事業が慣れていない間にそういった学校のほうで支援をいただけるということで、大変喜ばしい状態ではないかというふうに最初は思っておりましたが、この事業を重ねていくうちに、そもそも目的や制度が違う事業を同一の建物内で行うことによって少し弊害が出てきました。

例えば、一方では授業を行っているのに一方では放課後という扱いになるので、やはりちょっと騒音とかそういった行動においてうまくいかない時点になっております。今、特別支援学校の授業を妨げることのないように放課後等デイサービス事業を実施しておりますが、ちょっとこのままでは放課後等デイサービス事業を満足なサービスが提供ができないことが危惧されておりますので、実は近隣の空き家や他の町有施設の移転を検討を重ねていますが、現在のところ目ぼしい物件がない状況となっております。

○議長（信谷俊樹君） 進藤議員。

○6番（進藤雅通君） ちょっと残念なんですけど、移転ということも考えられてるということなんですけど、建物を改修とかして例えば防音壁を装置をすとか、そういったことは

検討とか考えたりはできませんか。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（川野義彦君） やはり場所としては今の旧大崎幼稚園が一番適切な場所だと思っております。そういった防音工事や、あるいは新たな施設を建てるか、そういったことも含めて、全てを考えられるものを考えながらちょっと検討をさせていただこうと思っております。

○議長（信谷俊樹君） 進藤議員。

○6番（進藤雅通君） また、よろしくお願ひしたいと思います。

この放課後等デイサービス、児童福祉というのもあるんですけど、この児童福祉をよくしていけば、この町に移住しようかと考えている本土の親、保護者の方々も少しはこの島へ目を向けてくれて移住を考えてくれるんじゃないかと思います。特に、障害を抱えた保護者の方々というのは環境をすごく心配しております。

そういった中で、町長、この放課後等デイサービス、どのように今後持っていきたいと思ひますか。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 進藤議員のご質問にお答ひします。

障害を持っておられる方への対応というものは、町の施策としても非常に大切な事業だと認識しております。

そういった中で、今のような弊害というか、弊害という言葉を使うよりも、まずその環境の改善もというような感じで捉えていけばいいんじゃないかと思ひしております。ですから、先ほど課長が申し上げましたように、あらゆる善後策の中で何がいいかということこれから検討してまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（信谷俊樹君） 進藤議員。

○6番（進藤雅通君） 検討という言葉をしていただいておりますので、また新たな策を考えてほしいと思ひます。

僕の思ひは、やっぱり今の場所がいいと思ひしております。もう終わればすぐ行けるっていう、場所が変わればまた利用されている児童の心もちょっとまた変化があるかもしれません。そういったことも考えて、今後のことを考えてほしいと思ひます。

この質問は終わります。

○議長（信谷俊樹君） 進藤議員。

○6番（進藤雅通君） 次に、道路整備のことについて伺いたいと思うんですが、これまでも他の議員が道路整備のことを聞いた場合、パトロールはしていますということをお聞かせ願います。

やっぱり目につくところっていうのがあるんですけど、いつちゃんとしてくれるのかなっていう思いがあるんですが、特に僕が思うのが、白線が全く消えて夜危なかったり、雨の日は特に危ない。対向車が来ると、どこまで寄ればいいのか分からないっていう場所があったりとか、あと、山尻から木江、大田のトンネルのところです、あそこへ抜ける道が今できております。この前ちょっと通ってみたんですけど、あれは山尻って入り口が1個、原下側からいけば1か所、そこが崩れればちょっと孤立してしまうようなと思うんですけど、それを解消するために山尻から木江に抜ける山の道を造ったと思うんですが、あそこもやっぱり道には岩がいっぱい落ちとったり、倒木はなかったけど小枝がいっぱい落ちとったりとか、何かあった場合すぐ安心して使えるかっていったらそうでない状況でもあります。

そういった場合、そのような中で、このパトロールをしている中で、直したらいい場所、優先順位をつけると思うんですけど、例えば白線とかそういった場合は何番目ぐらいになるもんなんでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 進藤議員の質問にお答えします。

まず、道路管理について全体的な話をさせていただきますと、島内の農道や林道は路線長が長く、近年耕作放棄地が増加した影響で受益者の方々による維持管理は困難となっている現状です。

現在、町による維持管理は、地域ごとの特性や過去の清掃履歴を考慮し、効率的な作業を心がけているところです。また、地域住民からの要望や情報を受けて、利用者の多い路線については部分的な清掃も行っております。

農道、林道は、農業生産活動を支える重要な基盤であり、地域の生活や経済活動にも密接に関連しております。そのため、今後とも農道、林道の定期的な点検と必要な維持管理に努めてまいります。

先ほどあった白線、また部分的な伐木等のことについては、建設課職員もパトロールしているんですけども、なかなか延長が長くて回り切れない部分もあります。したがって、区長さんからの要望、また地域住民からの要望を受けてやっている事実もありますの

で、もしお気づきの点があれば情報をいただきたいと考えております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 進藤議員。

○6番（進藤雅通君） じゃあ、もし直してほしいところがあればぜひ要望をくださいということですか、それで対応していくということでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 基本的にはそう思っておりますけれども、何分予算の制約もございますので、時間をいただくことが必要なときもありますので、ご理解をお願いします。

○議長（信谷俊樹君） 進藤議員。

○6番（進藤雅通君） 分かりました。予算もありますからね、はい。

あと、それと大串の今県道整備を5年、6年前からやっております。今現在、盛土をして土圧をかけているという状況なんですけど、約4年ぐらい前にやっぱり盛土をしているせいでその道路にひび割れがきてます。ひび割れがひどくなったので、一回アスファルトで整備をしていただいております。整備をしたんですけど、そこからまた2か月ぐらいするとやっぱり新たなひび割れが発生してきてます。それから今4年。現在、そのひび割れが大分多くなり、道路の真ん中辺りもひび割れがあります。それによって、車が1台通れるかどうかという場所があり、人とか自転車がおると離合が全くできない状況です。

やっぱりあそこを仕事で使う方、生活で使う方、たくさんいます。そういう中で、あそこがなくなる、通れなくなるとちょっと困るんですけど、そういったことをパトロール中とかそういう中で直していこうかという検討とか考えはありますか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 大串の道路については、管理が県のほうになります。そうはいいいながら、状況は知っています。盛土を行って、今後30年ぐらいは沈下が続くという話もあります。その中で、ご指摘のとおり、沈下が今ずっと少しずつ圧密といって圧縮されている状況がある中で、県道ですので、県の担当課のほうにひび割れや沈下の現状を伝えております。補修をしてくださいということで、担当部署に補修要望を行っております。県からの回答は、今年については4月末までにひび割れの補修等は一通り行いますというふうに伺っております。

○議長（信谷俊樹君） 進藤議員。

○6番（進藤雅通君）　じゃあ、本年度中には終わると、整備をしてくれる、本年度中じゃないですね、4月中ですので、やってくれるということでよろしいですか。

○議長（信谷俊樹君）　建設課長。

○建設課長（藤原通伸君）　少しちょっと言葉足らずなところを補足させていただきますと、今現在、圧密がずっと進行中でございます。これは、ひび割れとかを直してもまたひび割れるということで伺っております。今年の補修については、最小限の補修で何とか対応したいということでございましたので、まだ全体の舗装をやり替えるとかという、ちょっと大規模なものは無理でありますけれども、またその辺は路肩の傷み具合に応じて県に要望してまいりたいと考えております。

○議長（信谷俊樹君）　進藤議員。

○6番（進藤雅通君）　最小限の整備っていうのが具体的ではないので分からないんですけど、車は通れるように、車と人は擦れ違えることができるような、そういった補修をしてほしいと思います。でないと、あそこはひび割れに自転車のハンドルを取られて転倒する方もいます。また、車と離合するときに、自転車と車が擦れ違えるときに自転車の方が斜面にずり落ちたっていうこともありました。なので、安全に通れるような整備をちょっとお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（信谷俊樹君）　答弁はいる、いらん。

○6番（進藤雅通君）　なしで。

○議長（信谷俊樹君）　なし。

○6番（進藤雅通君）　すみません。では、これで私の質問を終わります。

○議長（信谷俊樹君）　これで進藤雅通議員の一般質問を終わります。

次に、尾尻康二議員の発言を許します。

尾尻議員。

○5番（尾尻康二君）　それでは、本日は2問、一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

1問目ですが、町長が示された施政方針への取組はということで質問させていただきます。

町長は、大崎上島町第3次長期総合計画を策定され、定例会で施政方針を示されております。長期総合計画は、10年間にわたる計画で、4つの基本目標に沿った28の基本施策となっております。10年後の目標人口を5,500人と設定されております。

4つの基本目標ですが、1つ目は大崎上島を愛する人が育ち・集まるまち、2つ目は元気に充実した日々を過ごし、安心して住み続けられるまち、3つ目は活気に溢れ、安全で快適な住みやすいまち、4つ目は住民に寄り添い、力を合わせて、みんなでつくるまち、この4つの基本目標となっております。

今後、来期を含めた3か年において、10年計画でございますが、早期に取り組むことが効果が大きくなると思いますが、どのような施策を重点的に実施、展開されていくのか伺います。

私は、島内の人口の減少が加速しており、それに対する施策、移住・定住促進、産業・観光振興、雇用創出、就業環境の整備、学校教育の充実、これらの推進が第一に急がれる政策と思いますが、また行政経費、人件費、物件費の増加、各事業の実施が物価上昇による資材価格及び人手不足による人件費の増加により難しくなっております。人口減少を受けての組織体制、施設を見直し、整備すること、経費の節減を行い、また既存事業についても見直し、経費を捻出し、再構築することも必要と思われませんが、見解をお伺いします。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 尾尻議員の質問にお答えします。

まず、来期を含めた施策展開についてです。

ご指摘のとおり、このまま町の人口が減少し続ければ、行政サービスの低下、生活関連サービス施設の撤退や地域コミュニティの衰退など、町を維持する上であらゆる問題が発生することが懸念されております。

現在、長期総合計画の策定に合わせて、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方人口ビジョンとまち・ひと・しごと総合戦略を、令和7年度から次の5年間にわたる第3次版に改定することとしております。

その改定分析で、国の人口規模別の生活関連サービス施設の立地する確率をまとめた資料に基づきますと、4,500人の人口規模を維持することが望ましいとされております。全世帯の未来の生活、居場所を守るため、2050年の目標人口を4,500人とし、第3次長期総合計画期間の2034年では、人口5,500人を維持したいと考えております。

その思いは、町としまして他の市町村との単なる人口獲得合戦でパイを取り合うのではなく、最期のときまで安心して幸せに暮らせるコミュニティを守るをコンセプトに、瀬

戸内海の大崎上島から幸せつなぐ豊かな自然と学びの島として、全ての住民と出身者や移住者が交流も深め、結果として誰もが住んでよかったと思ってもらえるまちづくりを推進していきます。

対象別の施策としましては、児童・生徒等を対象に、島に帰ってきたくなる学びの島づくり、若年ファミリー層等を対象に、子育て世代に選ばれるまちづくり、女性、高齢者、移住者等を対象に、新たな産業、仕事づくり、区など地域コミュニティーを対象に、新たな共助のまちづくりを考えているところでございます。

次に、経費節減についてです。

令和7年度予算の編成方針では、限られた財源の中という厳しい前提の下、町民の声に最大限に応えていくために、財源創出の工夫により対応することを旨にしております。

継続事業については、年度内の達成状況に基づいて翌年度には事業を縮小することや、事業目的を達成したものは廃止するなど、スクラップ・アンド・ビルドの精神で予算編成を行っているところです。

一方、新規重点事業として、喫緊の最重要課題である人口減少対策や南海トラフ地震に備える危機管理対策については、その緊急性と重要性において先延ばしすることはできないものであり、令和7年度予算トータルとしては積極型予算となっております。このことで、財政調整基金の取崩しは7億円程度となり、令和5年度の予算並みとなっております。

来年度以降の予算確保については、地方公共団体の自由度の高い事業を行うことができる、国の地方創生に係る第2世代交付金獲得にチャレンジするとともに、国、県、市、町、さらに民間との事業連携を推進していきたいと考えています。

さらに、新たに企業版ふるさと納税の活用など歳入増を図り、町の財政健全化に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○5番（尾尻康二君） 長期総合計画なんですが、細かく丁寧につくられた計画で、施策に基づいた今年度の事業も、何についての事業ですというような施政方針もありまして、分かりやすい、いいものだと考えております。

それと、近々で来年度行う定住促進住宅建設事業が、来年度3億801万円で計上されております。これは、やはり今住宅不足が深刻になっており、急いで取り組んでもらう事

業だと思えます。この事業についても、用地取得、設計、建設と1年で行われる計画となっておりますが、これはなかなか難しいものじゃないかと思うんですが、やはりもう、どんどん急いで事業を進めていただいて、やはり人口政策として重要な施策だと考えておりますが、建設課長、どのようにお考えでしょうか、この事業について。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 尾尻議員の質問にお答えいたします。

町全体として定住の促進については重要な課題ということで、次年度、定住促進住宅の建設の予算を上げさせていただいております。担当課としては、事業推進に全力を傾けてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○5番（尾尻康二君） 分かりました。全力を傾けて、早期に終了させていただいて、また続きの計画もあるようなので、やはり定住者が来ても住める住宅の確保というのは、もう最重要課題だと思われますので、それにしっかり取り組んでいただけたらと思っております。

それと、町長も言われていたんですが、経費は節減していくということなんですが、来年度人件費が5,829万円、公債費が4,595万円と1億円余りの経費増となっております。やはり、財政のかじ取りはなかなか難しい状況になっているんだと思いますが、事業についてはやっぱりスクラップ・アンド・ビルドという言葉が町長から聞いたんですが、やはり当初予算で計画されたものは予期で繰り越したり、次で廃止したりするというのは、そういうもっと慎重に実施していただきたいとちょっと感じておりますので、またその辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで1問目は終わります。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○5番（尾尻康二君） ちょっと待ってください。

失礼しました。2問目をお願いします。

2問目は、架橋（8号橋）への将来的な取組はということでございます。

当町は、人口減少、高齢化が進み、フェリーの運航も利用者の減少等により運航の確保が難しくなっており、竹原間の高速船の休止、大崎下島間のフェリーの維持問題も発生しております。行政による海上交通の補助金等も負担が拡大されると予想されます。

また、異常気象による豪雨、台風等の災害の増加に伴うフェリーの欠航も増加しており、町民の足の確保に不安が出てきており、架橋による代替交通の確保は重要性が増していると考えます。

現在、島外の造船、建設の下請業者等の従業員の通勤、広島高等商船、広島叡智学園の学生、教職員の通学、通勤等も増加しており、また体験型修学旅行の利用、移住施策の魅力度アップにも資する施策だと思えます。

現在、8号橋の建設に関する要望議論は、ほとんど行われてない状態だと思います。計画の予算規模も大きいもので、やはり国、県の対応も将来的な計画もなかなか出てないような状況だと思われるんですが、今後の交通問題の課題だと思っております。架橋に対する方針、取組は現在と同じ状況でいくのか、これからの大きな課題だと考えられますので、町長の方針をお伺いします。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（竹下良二君） 尾尻議員の質問にお答えいたします。

架橋要望につきましては、関係市町のおさなどで構成する広島県中部島地域架橋促進期成同盟会により、毎年、春、秋の計2回、国土交通省中国地方整備局と広島県土木建築局に、また年に1回、秋には財務省、国土交通省、そして広島県選出の国会議員に対し、愛媛県の岡村島と大崎上島をつなぐ安芸灘8号橋、大崎上島と竹原市をつなぐ本土架橋構想、大三島と岡村島をつなぐ関前諸島架橋構想、これらの実現に向けた検討を要望しております。

瀬戸内海国立公園に指定されている瀬戸内の島々は、気候が温暖で豊かな自然に恵まれ、安全で安心な農林水産物の供給をはじめ、広く国全体に安らぎと潤いを与える国民的財産であります。

中でも、広島県中部島地域の島々は、個性的で豊かな歴史文化遺産や島々が織りなす美しい景観を有しております。こうした魅力や大きな存在能力を秘めていることから、昭和32年以来、離島振興法に基づき、国、県の強力な支援の下、道路、港湾、漁港等の生産基盤の整備を進め、地域の活性化を図ってまいりました。この一環で、架橋事業についても積極的に推進いただき、現在では本土から愛媛県の岡村島までが陸続きとなり、安芸灘諸島連絡架橋も8号橋を残すのみとなりました。

現在、瀬戸内海は世界的にも注目される屈指の観光スポットであり、しまなみ海道がサイクリストの聖地として定着し、当地域のとびしま海道も裏しまなみ海道と呼ばれ、この

2つのコースを巡るサイクルツーリズムは、世界中のサイクリストから人気を集めております。

また、スローライフへの憧れやライフスタイル、価値観の変化から、都市から地方への移住交流の機運が高まり、当地域においても多くのニーズがございます。当地域は、観光やサイクリングに極めて高い潜在性があり、しまなみ海道がサイクリングの世界的なメッカとなっている中、とびしま海道としまなみ海道とつながれば、さらにすばらしいサイクリングのメッカとなるとともに、人口交流の拡大につながり、地域活性化に大きく資するものと思われます。

ご質問の、大崎上島と岡村島をつなぐ安芸灘8号橋が実現すれば、町民にとっては急病人が出た場合でも時間にかかわらず本土の大きな病院に行けるという安心・安全のほか、通勤通学や買物、レジャーなどが大変便利になります。また、人々の行き来する機会が増えることで、地域の活性化や観光産業の振興が大きく期待されます。

一方で、海を渡る渡海橋である安芸灘8号橋や本土架橋構想の事業計画の具体化については、大規模な架橋事業であり、相当な事業費を要することから、今後の社会経済情勢を勘案しながら検討していきたいとの回答をいただいております。引き続き関係市町と連携して、国や県に対する要望活動に努めてまいります。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○5番（尾尻康二君） 期成同盟のほうで相談して要望を上げていっているということなんですけど、あまりそういうことがちょっと聞こえてこないんですけど、今の期成同盟のメンバーと、その協議の内容というんは、具体的なところはどのようなところになってるのでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（竹下良二君） 期成同盟会のメンバーですが、呉市さん、竹原市さん、東広島市さん、今治市さん、本町のおさ、町長となっております。

内容は、やはり今の8号橋の架橋計画、こちらのほうを取組のほうをお願いしますということで、ずっと継続してやってきているところであります。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○5番（尾尻康二君） その中で、呉市さんもメンバーに入って、中心的なメンバーだと思うんですけど、今回下島間のフェリーの問題もあったんですけど、そこら呉市さんなん

かはもう積極的に考えていただいているのか、そこら。大きな事業ですから、予算規模も大きくなりますので、そこらの協議内容は、呉市さんの思いとかはどうなんでしょうか。こちらへお願いします。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 尾尻議員の質問にお答えします。

といいますか、その期成同盟会場でどういう話を国、財務省、あるいは国土交通省とやり取りしてるかといったことを……。

○5番（尾尻康二君） 難しいところはいいです。

○町長（谷川正芳君） 逆に伝えたいことがあります。といいますのが、橋は我々の悲願だということは、まずもって伝えております。大崎上島8号橋については、大三島―岡村島とか大崎―竹原はまだ構想段階で線引きをされておらない中で、うちはもう8号橋という計画線が引かれております。ですから、レベルはうちの8号橋というのが、もう予算さえつけばできるという状況にあるということで、悲願だというふうにお伝えしております。

ただし、特に財務省とも話をすると、予算状況がこのような社会情勢の中では、大崎上島だけをというわけにはいかんということをはっきりと言われる部分があるんで、逆に何とこちらから申し上げるかということ、悲願は変わりませんと。その代わり、橋がつかないならば船のことを潤沢にいろいろ検討していただきたいと。離党航路についてどうこうという前に、特に船が、航路が廃止、うちだけでなく瀬戸内海ほとんどのところがなくなってきております。

そういった中で、島というものというのを、離島振興協議会で国に対して申し上げるのが、陸には国道、県道があるが、海にはなぜ国道、県道がないのだと、船の道があるであろうという言い方を、特別議決をして国に去年からかなり強く言う形を取っております。ですから、橋がないときに何を代行策とするかという意味で、船の支援をとにかく潤沢にしていくと。

今の我々、国交省もその気持ちは理解してくれていて、例えば今の竹原と、今現在、夜と早朝を自動運航船を航行させていただいております。それも、国交省としては非常に厳しい制約条件、特に知床での事故があつて、そういうものは、人がいない運転などは考えられないと言っていたところから、今現在それを試行、あるいは実装というところまでいって、それをいわゆる規制緩和というような意識で捉えていただいております。

というのが、何よりも島にとって橋がないと船が命であるというところを理解して、今

航路の確保、あるいは航路の運営に対する支援、そういったものを国として何とか内海離島の対策をこれから充実させていきたいというふうに思っているところでございます。それは、財政状況を見守った上で、今一番よい選択をしてしていると、自分としてはその船の利用をどうしていくかといったところをまずは最優先に捉えていきたいというふうに考えておりますので、救急対応も含めていろいろ対応させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○5番（尾尻康二君） 分かりました。

町長さんの言葉からもありましたが、やっぱり橋は悲願だと、この大崎上島の町民は思う方も多いと思われますので、やはり今地方の財政は厳しいですけど、国の財政は結構、物価上昇なんかに伴って消費税なんかもやっぱり財源はかなりのもんが出てきてんじゃないかという報道もあります。やはり、こういう機会に大きな事業に継続して取り組んでいただけたらと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（信谷俊樹君） これで尾尻康二議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

11時15分から再開いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（信谷俊樹君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、渡辺年範議員の発言を許します。

渡辺議員。

○3番（渡辺年範君） 1問、質問させていただきます。

予算執行の満足度及び予算組みの満足度ということで、町長に質問したいと思います。

予算執行権及び予算を伴う政策立案権は、町長の専属権であります。町長は、就任3年目に入ります。初年度は、前町長の組まれた予算を執行するだけであつたが、本年度は町長として初めての予算組み及びその予算の執行が行われました。思ったとおりの政策の執行ができたかどうか、その満足度をお伺いいたします。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 渡辺議員の質問にお答えいたします。

令和6年度予算は、町長就任後初めて本格的な予算編成となり、町政への総合的な指針となる第3次長期総合計画の策定と併せて予算編成を取り組んでまいりました。

今回、令和7年度予算を申し上げる前に、昨年何を旨にして予算編成をしてきたかということは、一つの大きな考え方として施策を3つに分けました。守るもの、変えるもの、後世に託すものというものを念頭に予算をつけさせていただきました。

この6年度の予算事業実績においても、特に昨年度の予算書を見てどういうことをしたかということをもう一度お伝えするとすると、6つの柱の中から、1つ、定住、企業・人材誘致、PR促進については定住促進住宅建設事業、2つ、地域福祉対策、医療体制確保についてはシルバー人材センター事業、3つ、危機管理、防災対策においては集会施設整備事業で太陽光の設置をいたしました。4つ、地場産業発展、観光につきましては商工観光施設整備事業、これは野賀海岸海水浴場の整備でございます。5つ、子育て、教育環境充実、町立学校情報機器等整備事業、教育DXネットワークを推進いたしました。6つ、最後でございますが、離島交通、生活環境対策、先ほども申しましたけれども、生野島の自動航行船ということで、離島振興対策事業という6つの施策を3本の視点で、特に特出しをしたという形で、私の色は6年度、実際の実績もかなりの達成率を示していると思っております。

そういった中で、町長就任3年目となる令和7年度予算、これは先ほども答弁させていただきましたけれども、長期総合計画というものをつくる、それとスクラップ・アンド・ビルドの財政運営という視点を持って財政健全化の形を整えていくという最善の策を取っていったこととしております。

内容については施政方針のほうで申し上げましたとおりでございますので、そういった中で、満足しているかどうかということは、満足するにはいろいろレベルがございます。ただ、一定の6年度の成果を受けた形で7年度に引き続き、よりさらなる10年という施策を展開していくという素地は、単に町長部局、教育委員会も含めてだけで培ったとは考えておりません。長期総合計画とひと・もの・しごと施策等を考えていく中で、町民の方からの意見、実は車座談義を去年から半年かけてさせていただいたということも含めて、自分なりの形を持って町民の声に寄り添って施策を展開していくという形はお示ししつつ、まだ完成形ではございませんけれども、出来上がりつつあるというふうに認識しておりまして、及第点を取れたかという意味では、及第点は自分の中では、笑顔でもって一生

懸命やったという意味で、皆さんのご判断にはよりますが、そういう形で7年度の今回の長期総合計画の構想のご提案と新年度予算の提案という形に表させていただいたというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（信谷俊樹君） 渡辺議員。

○3番（渡辺年範君） 大体町長さんの、私の思ったとおりの答弁であります。

それで、予算組みということなんですけども、我々の地方公共団体、地方自治体というのは、国の基本方針、県の基本方針、それに続いて市町の基本方針で施策と予算組みをしていくのが通例であるということで、そして自己財源の少ない我々の市町においては、その財源としては交付金、補助金、そして過疎債と、大体これが3本柱じゃないかと思っております。

交付金は8割程度もう使い道が限られておって、自由に使う幅が少ないと。補助金は決められたものしか使えない、ほかには一切使えない。過疎債にしても、全てに使えるかといえばそうではなくて、県あるいは国に使ってもいいものか使っても悪いものかという相談をしながらの予算の組み方をしなければならないので、幾ら町長に予算権あるいは執行権があるとしても、なかなか自分の思いどおりの予算が組めないという制限があるのは重々分かりつつ、今回の質問をさせていただいたわけなんですけども、町長がああいうふうにある程度満足されたという回答を得られたということは、私もそのとおりじゃないかという思いを持っております。

それで、じゃあ今年度の町長の事業実績を具体的に見てみたいと思うんです。今、町長が言われたのとちょっとダブるところがあるかも知れませんが、町民の皆様が今年度どんな事業を具体的にしたのかということを皆様に分かっていたいただければよいかなという思いで検証してみたいと思います。その意味で、もし私の思いが間違っていれば、また後で訂正していただければと思います。

町長がさっき言われたように、町の政策の理念方針として、守るもの、変えるもの、後世に託すものという3分野に分けて、3区分して、その中で6分野に分けたということで、一つ一つ事業が行われております。

そして、その事業をちょっと一つ一つ検証していきたいと思いますが、まず第1分野の定住促進住宅建設事業236万円、交流人口、関係人口の拡大に伴い、その受皿としての定住促進住宅を整備します。基本設計ということで、これは来年度3億円をかけて

つくる住宅の設計ということでよろしいですね。

次に、これも新規なんですけども、医療及び福祉従事者奨学金返還金支援事業１８万円ということで、奨学金の活用及び資格取得、町内の医療、福祉事業に従事する方に奨学金返還費用を支援しますということなんですけども、実際これ実行されたかどうか、課長さん分かりますか。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（川野義彦君） 奨学金返還支援事業を、この４月から新たな制度として開設しましたが、残念ながら使われる方はいらっしゃいませんでした。

○３番（渡辺年範君） 次に、介護資格及び資格更新支援事業６０万円、介護福祉士の資格取得、介護支援専門員と主任介護専門員資格の取得及びその更新に係る費用を支援しますということなんですけども、これはどうですか。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（川野義彦君） こちらのほうは、たくさんの応募をいただきまして、ちょっとそれぞれの総数は覚えてないんですが、１０名を超えて支給した実績があります。

○３番（渡辺年範君） ありがとうございます。

次に、拡充ということで、医療及び福祉従事者就職支援金１２８万円ということで、町内の医療及び福祉事業者人材確保、看護師、保健師、社会福祉士、管理栄養士のために支援金を支給しますという事業なんですけども、これについてはどうですか。

○議長（信谷俊樹君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（川本亮之君） 本町の保健師も含めまして１０名程度の利用をいただいております。

以上でございます。

○３番（渡辺年範君） 次に、拡充ということで、住宅新築改築助成金２，０００万円、住居する住宅を町内業者により新築、改築工事をする方に助成金を交付します、空き家活用の改修工事も対象ですということで、これは使われましたか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 予算全て執行して、補正で増額をさせていただいているところでございます。

○３番（渡辺年範君） 次に、これも拡充なんですけども、交流・定住促進事業４８４万円、首都圏に向け積極的な本町の魅力ＰＲにより、移住・定住へいざないます、百貨店イベン

ト、ふるさと回帰センター相談、これはどうですか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（三村竜也君） 首都圏で定住フェアの開催を行っていることと、あとふるさと回帰支援センターでは、今月相談会を実施する予定で今計画をしているところです。

○3番（渡辺年範君） 次に、サテライトオフィス運営事業540万円、オフィス開設者に賃料や回線使用料の2分の1を補助しますということなんですけど、この点についてはどうですか。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（竹下良二君） 数社が利用して、件数は少ないんですけど、利用はしております。

○3番（渡辺年範君） 次に、継続ということで、ふるさと納税推進事業2,622万円、民間企業と返礼品開発を行い、一層の財源確保に努めますということなんですけども、この点については。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（坂田誠君） 今年度は、2,000万円程度増えている状況で、サイトを2つ増やしたことによって件数も増えております。

○3番（渡辺年範君） 次に、第2分野、地域福祉対策、医療対策確保ということで、シルバー人材センター831万円、人材不足に応える高齢者の就業機会創出により、いつまでも元気に生き生き暮らせる大崎上島を実現しますということなんですけど、この点については。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（川野義彦君） シルバー人材センター事業については、令和6年9月にセンターを設立し、10月1日から事業開始を始めております。職員も3名配置をし、今会員の方も40名近く、会員さんも働いていただいている状況になっております。

○3番（渡辺年範君） ありがとうございます。

次に、新規で放課後デイサービス事業1,565万円、町が主体となり、障害児自立支援のため、放課後や夏休みの居場所づくりを推進しますということなんですけど、この点については。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（川野義彦君） こちらのほうも、これまでわかばの会が社会実証実験事業として行っておりましたが、令和6年7月から大崎福社会への委託事業として実施をさせていただきます。

○3番（渡辺年範君） 次に、新規なんですけども、救急搬送患者等宿泊費補助事業15万円、町外の医療機関へ救急搬送で受診後、宿泊を余儀なくされた場合に、本人と付添人1名に宿泊費5,000円を補助しますということなんです、この点については。

○議長（信谷俊樹君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（川本亮之君） 1件、1名の利用がございました。

以上です。

○3番（渡辺年範君） 第3分野、危機管理、防災対策の2事業ですということで、拡充として災害対策費329万円、連絡区等による防災器具の購入や自主防災組織づくりを支援し、訓練等に係る経費を補助しますということなんです、この点については。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（坂田 誠君） 今、自主防災組織は52%程度増えてきております。研修も3件程度やっております。

以上です。

○3番（渡辺年範君） 次に、継続ということで、集会所施設事業ということで5,161万円、災害時の避難施設でもある集会所等へ、停電時の電源確保のため太陽光発電を整備しますということなんです、この点については。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（坂田 誠君） 各地区に太陽光の発電を屋根の上に設置させていただいて、電源確保を5地区実施しております。

○3番（渡辺年範君） 次に、第4分野として、地場産業発展、観光振興の4事業ということで、新規、商工観光施設整備事業3,451万円、野賀海水浴場（木江）整備計画に基づき、一体的な改修に着手しますということ、設計料ですかね、これは。ということなんです、状況は。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（三村竜也君） 年度末の完成に向けて、今契約を結んで履行しているところです。

以上です。

○3番（渡辺年範君） 次、農業振興諸費974万円、整備費用4分の1に低減できる足場管代用の農業ハウスを普及するため、建設技術等の研修を行いますということなんですが。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（三村竜也君） 西野のグラウンドに今現在、足場管ハウスの建設を進めているところです。

以上です。

○3番（渡辺年範君） 次に、中小企業振興対策費398万円、創業支援上限50万円と事業継続化支援上限30万円に引き続き取り組むこととし、とりわけ創業に対して申請枠を増やし充実しますということなんですが、この点については。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（三村竜也君） 創業支援並びに持続可能事業については、多数の申請をいただいて交付をしているところです。

以上です。

○3番（渡辺年範君） 大崎上島町就業者支援事業、UIターン者を雇用した事業者への奨学金のほか、UIターンの制限なく、広く農業や漁業の新規就業者に支援をするよう拡大します、最大3年ということなんですが、これについては。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（三村竜也君） 産業部門、農業部門は申請を数件いただいています。漁業部門については、今年度は申請はありませんでした。

以上です。

○3番（渡辺年範君） 第5分野、子育て、教育環境の充実の3事業ということで、新規、町立学校情報機器等整備事業7,705万円、校務や修学のネットワーク統合など、DX化を推進し、よりよい教育環境を構築しますということですが、この点については。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（山本秀樹君） 町立学校情報機器等整備事業ということで、統合型校務支援システム、そして教育DX環境構築業務、教育情報化コーディネーター業務、電子黒板購入事業、そして教職員用の教育DX用のPCの購入と学習用AIドリルの使用料等、その旨実施しておりまして、教育コーディネーターについては3月末までなので、今進行をしているところです。

以上です。

○3番（渡辺年範君） 次、町立小学校適正化の検討95万円、少子化、過疎化が進む中、今後の町立小学校3校の在り方について検討を進めますということなんですが、この点については。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（山本秀樹君） 検討委員会を12月に立ち上げまして、現在、開催に向けて進めているところでございます。

○3番（渡辺年範君） これも拡充ということで、母子保健事業ということで884万円、しまとも倶楽部としてゼロ歳から15か月児と保護者による児童相談と遊戯の場により、子育て交流機会を充実しますということなんですが、これについては。

○議長（信谷俊樹君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（川本亮之君） 母子の交流の場が少ないということで、母子の方を対象にした、しまとも倶楽部というものを立ち上げました。また、アプリで母子モを活用しまして、情報発信も併せて行っております。また、出産につきましては、本年度につきましては13人、出産一時金等を含めまして支給をしておる現状がございます。

○3番（渡辺年範君） 次に、第6分野として、離島交通、生活環境対策の4事業ということで、カーボンニュートラル推進事業4,663万円、電気自動車購入に対し補助を20万円します。国、総務省、経産、環境省等からの支援を受けるモデル的仕組みづくりのためのアドバイザーを招致しますということなんですが、この点については。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（竹下良二君） アドバイザーの件に関しては、今年度は未執行であります。

今の電気自動車の補助、こちらのほうは年度途中からで、今問合せはあるんですけど、まだ国のほうの補助金が出て、その後に町ということで、相談があってもまだ実施はないというような現状であります。

○3番（渡辺年範君） 了解です。

離島振興対策事業4,986万円、自律航行船により、2次離島である生野島と本島を結び、オンデマンドの貨客混載便を導入しますということなんですが、これについて。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（竹下良二君） 1月13日から3月31日の間で、自律航行船の今試験運航をしております。利用者が延べで24日までで38名の利用となっております。

以上であります。

○3番（渡辺年範君） 次に、コミュニティーバスの運行事業5, 992万円、おと姫バスによるオンデマンド運行を本格化します。また、おと姫バスを1台車両更新しますということです。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（竹下良二君） バスの運行は、順調にしております。今の車両購入ですが、ちょっとこちらのほう自動車業界の諸事情があつて、ちょっと今年度入らないような申請がありましたので、繰越しさせていただいて来年度への繰越しとなっております。

○3番（渡辺年範君） 分かりました。

地域等情報化推進事業1, 789万円、行政窓口のワンストップ化に向けて、本庁と支所の受付窓口から担当部署に直接アクセスできる体制を整備します。デマンドバス予約など、世代格差がないよう、スマートフォン教室を開催します。スマホやインターネットを利用しない方に、テレビでのdボタン広報紙を利用し、情報を提供しますということなんですが、これについては。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（竹下良二君） dボタンのほうは、11月から今現在ホームテレビのほうで開催されております。今のスマホの教室なんですけど、こちらは国費を使った業者のほうをやっていたので、町のほうの持ち出しはなしということで実施しております。

○3番（渡辺年範君） 以上6分野、全ての事業を課長にお伺いしました。ほとんどの部分が実行されて、執行されているようです。執行されてない分も1つか2つあったかに思いますが、ほとんど執行されているということで、町長が大体満足かなと言われた理由が分かるような気がいたします。

次に、また来年度の予算組みの満足度及び執行について、何か思いがあれば伺います。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 渡辺議員のご質問にお答えします。

これまでの答弁でかなりの部分、私の思いを伝えさせていただいたと思っておりますけれども、あえて今申し上げるとすれば、2年余りの間、こういう新任の町長でありながら町民の方が受け入れてくださりつつあるということで非常にうれしく、この間もすみれ祭りで2日間ずっと現場にりましたが、そういった中で、皆さんの元気な顔と接しられて非常にうれしく思ったところであります。

また、町長部局、教育委員会の職員に対しても、こういう笑っているようで厳しいことも言うところもあるんですけども、そういった中で、私の思いを聞いてくれながら、また相談を上げてくれながら丁寧な対応をさせていただいたということで、非常に感謝しております。ということで、1人では何もできないというふうに思っておりますので、今年度の予算というよりも、今後とも町民の皆さんのご意見に寄り添いながら、また一丸となって対応をさせていただければと思っております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 渡辺議員。

○3番（渡辺年範君） 来年度の予算についてはあした審議されるので、まだ決議されていないので、まだ決まっていんですけども、もし決まるようであれば、本年度ほとんどの予算組み施策を執行されているようなので、来年度も引き続き同様な努力をしていただければと思います。

質問を終わります。

○議長（信谷俊樹君） これで渡辺年範議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

13時より再開いたします。

午前11時43分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（信谷俊樹君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、森若 厳議員の発言を許します。

森若議員。

○2番（森若 厳君） この質問をする前に、一言担当課長のほうに自分のほうからお願いいたします。

この町道大久保線改修工事については、令和3年6月に初めて僕が取り上げまして、それ以後、担当課長の答弁もろもろ、町民からの要望書、全てここにあります。これから僕がお尋ねすることに対してそごのないような答弁をお願いします。

じゃあ1点目、町道大久保線改修工事について。

この工事は、平成26年4月15日に当時の上組区長が提出された要望書によって計画されています。7年後の令和3年、当初議会に予算が提出されました。その当時、既にこの道路の利用者はミカン畑耕作者数名であり、改修長さが320メートル、総事業費が1

億4,000万円でありました。

そこで、改修の目的はお尋ねしますと、白水区と上組区を結ぶ大切な生活道路と言われました。生活道路は、人の往来があつて初めて生活道路ではないのですかと聞くと、反論はありませんでした。

次には、町道矢弓線が災害で利用できないときの迂回路として利用できるということでしたが、災害で下組一矢弓線が利用できないときに、あの山道が利用できると思っているのですか、この問いにも答えはありませんでした。

次には、この道路が整備できたら白水駐在所から垂水フェリー付近までの水道を賄っている重要な配水池があり、水道施設の維持管理に利用できるということでしたが、今現在、白水一小原線の道路を利用して水道施設の維持管理を行っています。この町道大久保線改修工事をしなくても何の差し支えもないと僕はと思いますが、ここまで事業目的をころころ変えてまでこの工事に執着する理由はどこですか、課長。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 森若議員の質問にお答えいたします。

この町道大久保線の事業開始理由は、主に2つあります。

1つ目は、平成31年度に点検要領に基づいて実施したトンネル点検の結果、老朽化が進んで構造物の機能に支障が出ていることから、今後トンネルとしての維持管理は困難であると判断したことです。

2つ目は、道路幅員が1.9メートルのトンネル部分の狭隘箇所の拡幅が実現すれば、上組区と白水区を結ぶ道路全体が車道としての機能を有することができることなどから、道路改良を必要と判断したものです。

以上の2つの理由は、これまでと変わっておりません。

そして、これらの理由により、この狭隘区間を現代の規格に合わせて改良できれば、トンネルの白水側には重要な配水池があるため、水道施設の維持管理にも利用できるようになると考えたものです。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） 課長、これ無理に水道施設どうのこうのと言われましたけど、今現在、白水一小原線を利用していっとるじゃろ。無理にこれ大きなお金をかけてする必要はさらさらないんじゃないのかな、課長。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 繰り返し答弁になりますけれども、今の白水から上がる道路については狭く、2トン車が上がるのが限界となっております。

ただ、この新しい道路をつくれば、10トン車なり4トン車なり、クレーン車とかそういうものが上がれるようになるという意味で、維持管理が容易になると説明したものでございます。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） 課長、おかしいよ、これ。向こうは、そりゃ改良したら大きな車が通れると。ほいじゃが、これ実際のところ、今年の12月に出た資料によると、2倍以上、700メートルじゃろ。700メートルっていうたら下まで来んよ。理屈が合わないやろう、説明が。下まで抜けられんじゃん、課長。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） このたびは、320メートルの改良を計画しております。これにより、上組区から水道施設の間320メートルを改良できるものと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） ほいじゃあ課長、今年の6月に提出した資料によると、道路幅を4メートル、改修の長さを2倍以上の700メートルに変更したにもかかわらず、事業費は5年度に決めた1億6,000万円の範囲内で事業を継続したというた。この諸物価高騰の折のときに、長さが倍以上になってできる、課長。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） ちょっと分かりにくい説明ですけれども、今回の道路改良については320メートルを改良する予定でございます。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） おかしいな、課長。ここには、はっきりと700メートルというて書いとるがな。このおたくが出したこの資料の中にや。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 補足説明をします。

700メートルというのは、320メートルを改良で工事するわけですがけれども、その接続を考えて700メートル部分を図面に入れているというものでございます。したがって、改良する工事としては320メートルの改良を考えております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） ようしゃあしゃあと、ほいじゃこの数字を700メートル入れたな、ここに。これおたくが出した資料よ、課長。どう見ても、誰が見ても、これは700メートルが書いとるじゃん、これ。道路幅1.9メートルで通行に支障がありますので、代替道路は道路幅を4メートルに拡幅し、上組区と白水区を結ぶ道路約700メートルの車道にするというて、機能を回復するのに有効と考えていますと。今の説明で通る。ほいじゃから、わしが言ったん、さきに。そごの発言をするなよというて。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 再度の説明になりますけれども、接続を考えて700メートルの道路の線を入れております。ただ、事業費がかかりますので、今回の工事では320メートルを工事をして終了と考えております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） ほいじゃ、5年度に出した1億6,000万円でできるということじゃね。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 事業費については、毎年見直しを行っております。現在のところ、1億6,000万円で事業費を組んでおります。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） おかしいじゃろう、あんた。事業をするのは7年度にやるんじゃろう。5年度で320メートルが1億6,000万円なんよ。このご時世にもろもろの諸物価高騰の折にできると思うとん、あんたそれ。できんかったらどうするん。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 先ほども申しましたけれども、事業費については毎年見直しを行っているところです。

ただ、いま現在では概算工事費として1億6,000万円というのが一番確からしい値ということで、これから本工事の入札にもなります。そのときには、単価をしっかりと入れて、現時点での単価で工事の価格ということで実施が進んでいくものでございます。したがって、精算においてはいつものことですけれども、事業費が変わってくるということとはご理解いただきたいと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） はいじゃ課長、百歩譲って700メートル上組区から工事したとするわな。その下をどうされる。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） ただいま仮にということですがけれども、現在決定してるのは320メートルの道路改良で、それ以降は今のところ実施の予定はございません。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） えらい課長、それ320メートルじゃったら、あの下の配水池までいかんよ。わし、車で走ったんじゃけん、分かるんじゃけん。はいじゃ、中途半端な。仮にあそこまでいったとしても、下がでкинということとは中途半端な工事に終わるじゃろう。終わらん。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 議員の言うとおりに、中途半端な工事ではございますけれども、今町が計画しているのはトンネル部分の拡幅というのをメインに考えております。したがって、上組区から水道配水池まで行ければ、町の施設も容易に管理ができるということで、それから白水区までについては改良することが望ましいとは思いますが、事業費の関係から今回は計画に入れておりません。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） 課長、これ改良するんはトンネル部分じゃないんじゃね。トンネルの横のミカン畑へ新しくこさえるつもりじゃないのか。この前、1,200万円で調査測量した分はそこの費用じゃなかったのか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） トンネル部分と申しましたけれども、トンネルが通れないので代わりの道路をつくるということで、トンネルの真上ではなくてトンネルの横を通すように計画したものでございます。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） 課長、はいじゃけ、はなからそう言えばいいんだよ。トンネル部分を言われたら、ほかの議員さんはもし資料がなかったらそうかなと思うじゃろう。自分の場合は意地が悪いから、トンネルの横のミカン畑を新しく道路をこさえると、それも利用するのは今現在ミカン畑を耕作しとる人は数名よ。もう名前出したら悪いけん言いはせんけど、その方らはもう高齢者よ。そうなったら、やる必要ないじゃろう、ここまで。そ

れでのうても、うちの町にはお金がざくざくあるのか、湧いてくるようなお金が。辛抱するところは辛抱する、やることはやるという、めり張りつけてやるんが大事じゃないのかな。わしはせんほうがええと思うがな、この道路は。課長、どう思う。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 最初に説明したとおり、主な2点の理由がありますので、事業を粛々と進めたいと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） なかなかしわいね、あんたも。目的をころころころろ変えてまで何とかしてやろうと思う、何か裏があるのか、課長。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 繰り返しになりますけども、先ほどと答弁は変わりません。主な2点の理由があるためということで、ご理解いただきたいと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） ほいじゃ課長、あれじゃろう。この7年度から、県が下組一矢弓線ののり面の改修工事するじゃろう。それをするんじゃったら、余計どもこの道路は必要なくなるじゃろう。そう思わんのかな。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 今、議員がおっしゃる路線というのは、矢弓から上組に上がる道路でございます。現在、2車線の幅員7メートルの広い車道があるんですけれども、次年度そののり面の調査を行って、モルタル吹きつけは劣化を我々認めておりますので、その部分ののり面の修繕を行いたいと考えております。

この道路と、今の大久保線の関係がどうなのかということ、あまり関係がないように考えます。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） 課長さん、人それぞれの考え方が違うと思うが、自分は公共工事及び入札そのものは公正なる透明性、誰が見ても分かる疑念が持たれないような工事、入札、これがわしは公共工事の在り方じゃ思うとんよ。ここまで目的をころころころろ変えてまでやるこの工事に、そのことのどこが見える。見えんじゃろう、全然。課長。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） また最初に答弁が戻りますけれども、主な2点の理由があり

ます。

1つは、トンネルの点検をしたところ、トンネルとしても限界が来ているというのが一つの理由。もう一つは、その部分が1.9メートルしかなく、一般の車両は通れないということで、これを何とか通すようにしたいと、この2つの理由からこの事業が始まっているわけで、これは大事な事業と考えております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） 私の期待した答えが出てきませんので、この問題はここで終わります。また、何かチャンスがあったらまたお伺いします。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） 2点目、委託費の入札について。

毎年幾つかの委託費の入札を執行していますが、その中には地元への説明不足、工事の見通しの甘さ、それで中断、延期、変更になったものが幾つかあります。令和3年以降にそのような状況になっているものの数点を伺いたいと思います。

まず1点目、大串キャンプ場調査測量設計費用、入札執行日が令和4年4月19日です。執行額が2,134万円、この財源は。地域課長。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（三村竜也君） 森若議員の質問にお答えをします。

令和4年度に執行した大串キャンプ場改修工事に伴う測量設計業務の財源については、過疎債を活用して執行をしています。執行額2,134万円のうち70%の1,491万円は交付税措置があり、町負担実質額は残りの30%の643万円となっています。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） 課長、これはいじゃあ工事が一応今中断、止まっとるわな。ほで、今度は多分設計ももう一遍やり替えさにやならんようになると思うんじゃけど、もうこの2,134万円というものは設計会社に支払っとるわな、当然。仕事は済んだから。そのときに、この起債相当の負担が1,490万円、1,500万円ぐらい。これは町が立て替えるん、それともこれが利用できるん、過疎債というのが。工事が変わってもできる、できんのん。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（三村竜也君） 現在執行しています事業については、過疎債の対象とな

り得ると考えています。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（坂田 誠君） 起債に対しては、新たな事業に対して借りることはできますので、今現在使ったやつ、令和4年使ったやつで新たに事業費を増やせば、交渉していく可能性もあります。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） 課長、事業を増やせばじゃろ。ほじゃけ、今までこさえた青写真があったじゃない。あのままじゃ、もう中断になったんじゃないけん、もうその分は使えんわな。ほじゃけ、新たに課長が言うようにもう一遍青写真をやり替えて、すれば利用できるん。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（坂田 誠君） 起債は借りることができると思います。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） ほいじゃ、2点目、柿の浦住宅設計費、これも平成23年9月議会でこの問題が取り上げられていますと。その当時、現在4階建ての建物を建て替える場合は、高齢者が利用することを考えれば、2階建て程度が適当でありますと町のその当時の担当者が答弁されております。それがどのような理由で高層6階建てに変更したのか、まずそこを伺いたい。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 森若議員の質問にお答えします。

なぜ6階建てになったのかという質問については、再度令和3年度の設計を始めました当時の入居者数を基準に、24戸の住宅が必要と考えていたため、1階に6戸の4階建てと1階に4戸の6階建てを検討しました。そして、用地の有効利用の観点から、1階に4戸の6階建てのほうが有利と判断し、そのためその案を採用したものです。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） ちょっと今、課長ええがに自分が頭がパープーじゃけえ分からなかったんじゃないけど、これその当時の担当課長が4階建てのもんじゃあ、もう高齢者が利用するけん2階建てじゃ駄目じゃって言い切ったのが、何で6階になった。その今のことが答え、あれが。そりゃ答えじゃないじゃろう。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 前課長か前々課長の頃だと思いますけれども、当時平成23年に検討をしております。ただ、そのときはまだ44戸中、入居者数が多くて建て替えは不能ということで、この空き家が半数になったときに次の建て替えを検討するということで、それが令和3年度だったわけです。ですから、当時2階にするとか3階にするとかという話はまだ架空の話で、実際の現実的な設計には結びつかないものと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） はいじゃ課長、これ一応6階建ての図面はできましたわいな。うちは図面もろうとるもんな。その設計費用が946万円なんよ。組んどったのは2,000万円ぐらい組んどったと思うんじゃが、これたしか22%ぐらいである会社が落としたもんじゃ。そのときに、その分の設計費用のうち国の補助金が425万7,000円、公営住宅建設事業債が516万2,000円なんよ。これもはいじゃ使えるん、まだ全然今度は、今計画しとるのは2階建てになっとるじゃない。総務課長、使える。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（坂田 誠君） 全てについて使えるかどうかっていうのは、県と協議してみないと分からないですけれども、新たに設計を組む場合には使えるように努力していきたいと思っております。

この今使ったやつを再利用していく場合には、以前にも過疎債を使わせてもらってるので、過疎債、起債を借りているので、それを利用する場合にはなかなか難しいとは思いますが、新たにやっていく場合には借りれるように努力していきたいと思っております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） 今、難しいと言われた。だから、私が言いたいのは、何でこういう4階はもう2階にしたほうがいいですよというのを自分たちだけで考えて6階にしたのか。結局、この使ったお金は無駄金になるじゃろう、今度は2階建てに変更するんだから。6階建ての建物で図面を持ってこいや、全部出してあげるけん、違う、無駄金じゃないのか。これを2階に変更したら、またもう一遍設計をやり替えにやいかんよ、また設計費用がかかるよ、課長。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（坂田 誠君） 無駄かどうかというのは、なかなか難しいところがあると思うんですけれども、まずは形にしたものを協議の場に持ってくるっていうのも一つの手だ

と思っておりますので、その中で協議した結果、階数が変わるとか、方向が変わるっていうのはよくあることなので、協議の場には必要なことだと思っております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） あれじゃろ、建設課長に聞くけど、今年もうこれ図面が事業費組んどったじゃろ。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 今回の事業については、なかなか再利用が難しいと判断をして、次年度に予算を組ませていただいております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 結局これ課長、柿の浦住宅いうものは平成何年頃にできます。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） これからまだ設計段階に入ります。この最終年度については、一応目標は持っておりますけれども、前回のことを踏まえて何年度に竣工ということは差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） じゃろ。これについても、事業費についても、諸物価高騰の折、職人さんは不足しとると。極端なことは1万円でできると思よったのが2万円も2万5,000円もかかる可能性は十二分にあるんじゃろ、課長。

○議長（信谷俊樹君） 副町長。

○副町長（小田 博君） 代わってお答えをいたします。

議員さん皆さんご存じのとおり、この柿の浦住宅につきましては2回の入札を行いました。結果、残念ながら不落ということで駄目になったわけでございますけども、その後、また議員さんらを加えて一応協議をした結果、柿の浦住宅の建設について、もう一度改めて考え直したほうがいいのではないかというようなご意見もいただきましたので、その後、柿の浦住宅の新築工事の基本設計検討協議会という協議会を持たさせていただきました。その中に、議長さんの推薦をいただいて議員さんの産建の両正副委員長さま、それから総務の正副委員長さまを加えて審議してきた経緯がございます。

ですから、従来の今の設計をしておりますそのものは、確かにもう使えなくなってきましたけれども、新たにその協議をした中で、新たなものを設計をして、早いうちに今現在の住宅に住まわれておられる方に対しての施設の整備を行っていきたい、そのように今

考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） ありがとうございます。

今、副町長のほうから一応ある程度前向きな答弁でありませんが、説明をいただきました。この問題はこれで終わります。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） 議長、ちょっとあれかな、この資料を総務課長に目を通してもらうでもいい、悪い。はい、ほいじゃやる。

3点目、予定価格公表の入札について。

ここに平成28年から令和5年度分の町が入札を執行した、全部あります。私の場合には、タブレットとかもろもろは苦手ですから、全部紙媒体でいただきますから、これが全部です。6年度分は入っておりません。

そこで聞きます。

令和6年10月31日に旧各地区の町道舗装繕業務入札が執行されました。その結果、2つの地区においては応札額が違っていました、1つの地区においては応札した業者全てが同額でありました。入れる資料が一緒でありましたらこういうこともあるかも分かりませんが、仮に受注しようと思ったら、パソコン等々がもろもろが出した数字よりは500円でも1,000円でも切るのが普通じゃないのかな。

ここに平成28年から令和6年現在までのがある。そうすると、きれいなことなんよ、全部くじなんよ、予定価格を公表した分は。くじでないのも一部ありますけど。ほで、予定価格を公表していなかったら、こがな同額応札はないんよ。何で課長これ、総務課長、こういう状態になったんかな。何かあるのかな。何もない。ちょっとそこを自分の分かる範囲で教えてくれる。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（坂田 誠君） 森若議員の質問にお答えします。

当該、今森若議員が見られている資料の同額金額っていうのは、予定価格を公表し、最低制限価格の算出方法を公表しています。その最低制限価格を公表していることによって、皆さんが計算した金額が同じになったんだと思います。それで、入札されて、くじを引く入札が実施されたと考えております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） これ見たらな、課長、平成28年が12件、そして30年が13件、令和元年が8件、そして令和2年が10件、令和3年が5件、令和4年が12件、5年が7件、そして令和6年度が今のところ14件、これだけ数がある。ほで、今言うように予定価格を公表してなかったら一件もない。おかしいと思わん。どなたが見ても、わしみたいなぼんくらな頭が考えてもおかしいと思う。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（坂田 誠君） 繰り返しの答弁になってしまうんですけども、予定価格を公表したら町のホームページのほうに最低制限価格の計算式がございます。予定価格から算出することができるので、最低制限価格を出してまで実施したい工事だったという業者が何社かあったということによって、くじになってるという結果になってます。

だから、何か不正があって同額になったとかそういうことではないんですけど……。

○2番（森若 厳君） そりゃ言わんよ、不正があるとは言わんよ。

○総務課長（坂田 誠君） はい。お願いします。

○2番（森若 厳君） 1回も。ほじゃが、私が言いたいのは、だから全部予定価格があるじゃない。あれ、公表した場合には、必ず入札するときに出すもんがあるわな、一緒に、応札金額と一緒に。それは全部、これだけ今全部で90件ぐらいあるんじゃけど、全部あるな、当然。それはあれか、自分のほうで請求したら出してもらえるん。開示請求したら出してもらえる。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（坂田 誠君） 開示請求されて出せるものかどうかというのは、ちょっと時間をいただきたいと思うんですけども、業者が計算したものなので、今公表してるのは入札の結果のみは公表させていただいておりますけれども、その算出方法まで業者が出したのを公表できるかどうかというのは、ちょっと今即答できませんので、また後日回答させていただきます。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） はいじゃ課長、これ予定価格を公表するじゃない、する事業とせん事業との仕分というんか、あれはどうやってやるん。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（坂田 誠君） 5, 0 0 0 万円以上の入札は、事後公表させていただいております。5, 0 0 0 万円未満の工事については、事前公表させていただいてます。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2 番（森若 徹君） ほじゃが、そうすると課長、あれじゃな。ある地区においては、こういうことはこれからも未来永劫続くと考えてもいいな。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（坂田 誠君） それは工事の内容によって変わると思っています。最低制限価格に近い金額でも応札したいっていう業者があれば続きますし、それではなかなかかなりゆきはならないということになれば、またばらばらな入札になると思いますけれども、それは業者が決めることなので。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2 番（森若 徹君） ほいじゃ課長、他の2 地区は何でならんのかな。旧3 地区あるじゃない、うちの町は。他の2 地区じゃこういう事例はないんよ。1 つの地区だけなんよ。ほじゃけ、どうしてなるんかな、分かる。分かる範囲で答えて。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（坂田 誠君） 分かる範囲というのがないんですけれども、地区によって業者が変わってるっていうことはないので、その地区によって最低制限価格が取れたり、その地区によって最低制限価格で入札しないっていうのはあり得ないので、その業者の応札によって決まることなので、ちょっと僕の中では分かりかねます。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2 番（森若 徹君） 分かりました。

もし、またこれもチャンスがあったら資料を集めて改めてお伺いします。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2 番（森若 徹君） 次、学校給食費について、これも令和6 年1 2 月議会でこのことを取り上げました。そのとき、今現在は値上げは考えていないと、補助についても他の市町の情報を収集しながら検討していきたいとの答弁でありましたが、県内2 3 市町に対してどのような方法で情報を収集したのか、まずこれを伺いたいと思います。お願いします。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（山本秀樹君） 森若議員の質問にお答えいたします。

県内２３市町に対してどのような方法で情報収集したのかとの質問につきましては、主には聞き取りによって情報収集をいたしております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○２番（森若 厳君） はいじゃ課長、これ聞き取りの結果はどうでした。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（山本秀樹君） 県内２３市町、本町を除く２２市町ですけども、９市町が値上げはしないと、３市町が値上げを予定していると、残り１０ですか、は検討、まだ未定ということでございます。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○２番（森若 厳君） はいじゃ課長、この件は今国のほうでごたごたしとるわな、少数与党と、野党のほう为数が多いんだから野党のほうへおべんちゃらしいしいやりようじゃない、少数与党が。その分がある程度、目鼻がついたらかな。あのときには、令和８年度頃からを考えておりますという趣旨のことをマスコミで聞いた覚えがあるんじゃないけど、そういう情報は入ってないですか。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（山本秀樹君） そのニュース等は拝見といいますか、テレビ等でやってるんで存じてますけども、正式に国とか県とかからそういったことは教育委員会のほうには入っておりません。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○２番（森若 厳君）ということは課長、この問題についてもまだはっきりしたあれはないということですの。ほじゃけ、いつまでも何とか頑張っていくということ。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（山本秀樹君） １２月の議会において、給食費の値上げについては、今現在は考えておりませんと答弁させていただきました。その答弁について、今２月ですけども変更はなく、今現在値上げをするつもりはございません。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） 課長、今現在というのは一番くせ者なんです、今現在というのは。ほで、年度が替わった、すぐ上げます、それじゃ課長、許さんよ。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（山本秀樹君） 給食費の値上げにつきましては、住民の方へ直接負担を強いるものだと考えております。教育委員会、また町の部局独自で値上げを強行できるものとは考えておりませんので、12月の答弁でもお答えいたしましたけども、昨今物価高騰とか材料とかそういったものが値上がりしております。先ほどから今現在と答えておりますけども、今後そういったことも踏まえて、値上げの検討をする時期も来るのではないかということも考えておりますが、今現在、値上げする予定はございません。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） 課長、はいじゃこれ値上げをするときには課長の腹芸で値上げする、それとも値上げする場合には議員さんのほうには多少なりとも説明がありますか。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（山本秀樹君） 先ほども申しましたが、教育委員会独自で値上げをしますと一方的なものではないと考えております。そういったところについては、常任と当然議会への報告といたしますか、協議、相談等を行うことになると思います。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） ありがとうございます。

じゃあ、この件はこれで終わります。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） 最後の質問になります。

財政調整基金とは、年度間の財源を調整するための積立金だと思います。一般家庭に置き換えると、これは貯金と考えていいのですか、総務課長。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（坂田 誠君） 森若議員の質問にお答えします。

財政調整基金は、町の財政調整基金条例に基づき、災害復旧、地方債の繰上償還、その他財源の不足を生じたときの財源を積み立てるために設置されたもので、ご質問のとおり町の貯金に当たるものです。経済不況等の大幅な税収減による歳入不足や、災害の発生による多額の経費の支出が必要になることなど、不測の事態に備え積み立てておく必要があり、地方財政法第7条により、前年度繰越金のうち2分の1以上を基金へ積み立てていま

す。また、基金運用益や財源に余裕がある年度には、相当額を積み立てています。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 25年度の一般会計の予算案は、81億9,800万円であります。この中で、幾らの金額を取り崩しました。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（坂田 誠君） 2億5,000万円、取崩しました。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） ありがとうございます。

そうすると、25年度末の残高が幾らあるかはあえて公表しませんが、このまま無駄に近い事業、補助金等を考えていかんと枯渇することが見込まれますが、町としては何か考えておりますか。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（坂田 誠君） 今年度の予算編成方針にもスクラップ・ビルド、事業をやっていくもの、削っていくものっていうものを方針を出させていただいて予算編成をさせていただいております。

今、他の議員さんの質問にもありましたが、人件費、物件費、物価高騰による物件費等が多くなっています。それによって取崩しの額が増えてきていますので、今後も引き続きいろんな分野に財源確保等を含めて取崩しが少ないように努めてまいります。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） ありがとうございます。

これは課長、自分からの提案であるんじゃが、事業の優先順位をつけて、次年度から予算を少し縮小することは考えられんのか。そうせんかったら、今言いますようにこれ枯渇するぞ、このままずっと右肩上がりの予算を計上しよったら。そのときには、なくなりました、住民の皆さんごめんなさいじゃ済まんじやろう。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（坂田 誠君） 事業の予算の額を縮小していくっていうのは、また財調に比例するものではなくて、一般財源が多く出るものが財政調整基金の取崩しにつながってると思っていますので、今後は財源確保、また起債の確保等を含めて、そういう部分に対し

ては力を入れていきたいと思っております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 分かりました。ありがとうございました。

これで私の質問を終わります。

○議長（信谷俊樹君） これで森若 徹議員の質問を終わります。

次に、浜田幸造議員の発言を許します。

浜田幸造議員。

○4番（浜田幸造君） 今日は2問質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
します。

第1問目、木江港湾の高潮対策事業について質問をさせていただきます。

本地区住民は、昔から台風接近時には高潮による床上、床下浸水による災害に大変悩まされてきております。平成3年9月27日接近の台風19号による今までにない暴風、高潮等による床上浸水により甚大な被害に遭い、精神的にも大打撃を受け、苦い体験をしております。

地震、台風等により、大きな災害についていつ遭うか分かりません。天満区、郷区、宇浜区に住んでいる住民の生命、財産を守るためには、海岸の整備が急がれます。

広島県は、平成24年度に測量、ボーリング調査を行い、実施図により平成25年8月頃に地元説明会を行い、事業については地元の了解を得、平成26年度から事業着手すると聞いていましたが、いまだ本格的な実施に至っておりません。

令和5年度に東川河口（元木江商工会館前）に、洪水時や満潮時に河川や海からの外水が逆流するのを防止するフラップゲートを設置し一定の成果が見られるが、このままではほとんど意味がないと思われます。

東側に流れているもう一本の河川の河口に、もう一基のフラップゲートの設置と、低い護岸一帯をかさ上げコンクリート等により本格的に実施することにより、地域住民が安全で安心して暮らしていけるよう、本格的な事業実施を早期に、今後の計画について聞かせてもらいたいです。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 浜田議員の質問にお答えいたします。

高潮対策事業は、海岸地域における津波などの自然災害から人々の生命や財産を守るた

めに非常に重要と認識しております。高潮は、特に台風や暴風雨の際に発生しやすく、海面が異常に上昇する現象であり、沿岸地域に深刻な浸水被害をもたらす可能性があります。そのため、高潮対策事業は、堤防や護岸の整備を通じてこれらの自然災害によるリスクを軽減することを目的としております。

質問の木江地区は、現況護岸が低く老朽化も進んでいることから、整備の必要が高いとされております。そのため、広島県の海岸防災プランにおいて整備実施箇所として位置づけられ、高潮対策事業が始まっています。

ご質問にあったように、東川の河口に令和6年1月に大型のフラップゲートが完成したところです。高潮対策事業は、自然災害からのリスク軽減、環境保護、地域社会の安心感の向上など、多くの面で役割を果たしております。これらの事業を通じて持続可能な地域社会の構築が期待されていることから、今後も整備の継続を予定していると県のほうから回答がありました。

町としては、引き続き県に事業推進に向けて要望してまいります。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 浜田議員。

○4番（浜田幸造君） 今、建設課長の答弁では、高潮対策事業は津波などの自然災害から人々の人命や財産を守るためには非常に重要だと認識しておると回答がありましたけれども、広島県も木江地区の現況護岸から整備の必要性が高いと認識しており、県の海岸防災プランに位置づけ、令和6年1月に大型フラップゲートを設置し、事業が始められておりますけれども、今後も継続していく予定だと説明がありましたので、地域住民が安全で安心して暮らしていけるよう、県と協議しながら本格的な計画を進めてください。

これでこの質問を終わります。

○議長（信谷俊樹君） 浜田議員。

○4番（浜田幸造君） では、2問目の質問に移ります。

岩白区から外表区間の県道の整備をということで質問をしたいと思いますが、午前中に水橋議員から島内県道の整備の必要性を訴えられ、建設課長からの詳しい答弁がありましたけれども、その中から重複するところがありますけれども、私の質問をさせていただきます。

この区間の道路は狭隘で、車が安全で安心して通行しにくい危険で不便な道路である。令和6年5月頃にドローンを飛ばし現地調査を実施したように聞いているが、島内を一周

している循環道で重要なライフラインでもあり、また地域の発展のためにも早期にこの区間の道路整備が必要であります。

島内には、明石地区、矢弓地区、古江地区、大田木江線、大西地区、天満地区——木江支所から天満栈橋までです——など6か所の整備が必要な箇所があります。既に事業着手している地区もあるが、この地区を含め、安全で安心して通行できるよう、道路整備を引き続き広島県に強く要望してもらいたいものです。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 答弁は要らないですか。

○4番（浜田幸造君） 答弁、要ります。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 浜田議員の質問にお答えします。

狭隘箇所区間の整備については、交通の流れをスムーズにし、事故を減少させ、安全な道路環境を提供することで交通事故のリスクを低減し、ドライバーや歩行者の安全を確保するために不可欠な施策と認識しております。

質問の岩白区から外表区間については、海岸保全事業の未完成区間もあり、道路の幅も狭いため、海岸保全事業と道路整備について、継続して県に要望しているところです。

今後も早期に道路整備等が進められるよう、広島県の西部建設事務所の支所長のほうに強く要望してまいります。

○議長（信谷俊樹君） 浜田議員。

○4番（浜田幸造君） 建設課長の答弁では、狭隘区間の道路整備は交通事故のリスクを低減し、ドライバーや歩行者の安全を確保するために不可欠だと認識しており、岩白区、外表区間については、海岸保全事業の未完成な区間もあり、道路の幅員も狭いため、海岸保全事業と道路整備事業を進められるよう、今後も広島県に引き続き要望していくとのことですが、島を循環している道路で、重要なライフラインでもあり、地域の発展にも早急に事業実施が図られるよう、継続して県のほうに強く要望してください。

それから、岩白区間でありますけども、道路幅員が狭く舗装の状態が悪いので、以前から何回も要望しておりますけども、3年前ですか、70メートルぐらいの区間は維持舗装をしておりますけども、危険な状態なので強く県のほうへ要望してください。

終わります。

以上で私の質問を終わります。

○議長（信谷俊樹君） これで浜田幸造議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

14時15分より再開いたします。

午後1時59分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（信谷俊樹君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、森 ルイ議員の発言を許します。

森議員。

○8番（森 ルイ君） 本日は、大卒2点質問させていただきます。

1点目、外猫対策について。

令和6年9月議会でも質問しておりますが、外猫対策について再度伺います。

町に寄せられた猫に関する相談や苦情があった件を引き取り、実際に町内各地の現場に行って猫の相談対応をしておりますが、猫の繁殖スピードを知らずにあっという間に増えてしまったという例が数多くあります。数が増えれば近隣のふん尿被害などの苦情にもつながるため、早めに不妊去勢手術をする必要がありますが、地域猫活動として県に登録できない場合には自費の手術となり、その費用負担や病院への搬送が難しいなどの理由から、手術が進まずに増えてしまうケースもあります。

また、猫に対する苦情の声が大きく感じられますが、町内には外にいる猫を保護して飼ってくださっている方や新しい飼い主探しをしてくださっている方、また近所や職場の近くにいる猫を自己負担で手術をしてくださっている方もいて、そのような方たちの負担を軽減し、不妊去勢手術を進めるためにも、9月議会の一般質問では、県内各市町の不妊去勢手術補助の事例を挙げて手術代の補助を提案しました。

来年度の当初予算には、スズメバチ駆除の補助が予算として上がっておりますが、猫の不妊去勢手術の補助についての予算はありません。町長選挙の際に作られたチラシに、動物愛護（猫）と書かれていたため、町長が猫のために何かしてくれるだろうと期待をしていた町民の方もいらっしゃいます。町として猫の不妊去勢手術補助をすべきと考えますが、町長のお考えを伺います。

○議長（信谷俊樹君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（川本亮之君） 森議員の質問にお答えいたします。

町への猫に関する問合せ、苦情等については、様々なご意見をいただいている現状でご

ざいます。

この中で、飼い猫ではない猫の対応については、人と猫が共生できる社会を目指す活動である地域猫活動を推進しております。地域の方々の総意の下で、餌やりやトイレの管理など環境を整え、不幸な猫を1匹でも減らし、地域の方々への被害もなくすることが一番であると考えております。

広島県を中心とした地域猫活動の普及に向け、引き続き動物愛護センターなどと連携し、登録推進を含め、情報発信をしてまいりたいと考えております。

また、地域猫の現状ですが、令和6年度も県の新たな地域猫の承認を受けた地区もございます。明確な役割の下で、町の立場といたしましては、引き続き広島県の地域猫活動を側面から支援することを目的とし、県の承認を受けた地域猫の去勢するための動物病院への猫の運搬、保護器具の貸出しや確保の際のノミ取り剤の配布などを行ってまいります。

また、猫のふん尿や器物損壊等の苦情がひどい地域については、令和6年度に引き続き実証実験的に猫が嫌う超音波の発生装置などを貸し出すなどの対応を行うとともに、無責任な餌やりの防止や地域猫活動の推進を目的として、啓発チラシ配布などの活動を継続して行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 町長のお考えを直接お聞かせいただけますか。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 森 ルイ議員の質問にお答えいたします。

質問でありました、私が選挙のときの公約で動物愛護ということは確かに書かせていただいております。昨年も、9月の定例会のときに、先ほど課長が申しましたように、地域の総意とその地域活動との連担というところが非常に、どうしても制度上、区長のご了解を得てというところがある以上、そのような話にぜひ持っていただきたいという気持ちと、また町としてそういう普及活動も含めて、そういう地域活動というものをもう一度周知徹底するということは考えており、今も課長が答弁をしたとおりなんですけれども。

ただ、広島県の取扱いについても、私どもは例えば行政懇談会という行政のトップ、幹部と話す機会を年に二、三回設けていただいて、予算関連もあるんですけれども、地域猫の質問もしたりすると色よい返事がまだなかなか返ってこない状態です。

何を申したいかといいますと、県がやってないから町がやるべきというような感じでは

なくて、やっぱり行政としてどうやっていくかというところをもう一度県と、今年も私その質問をしながら、またどうやっていくかという形はこれからも対応していき、また県の動きをできるだけ地域が困らない方向で力になってほしいというところは伝え続けようと思ってるところです。

今のところは、私の住んでる地域でも猫の関係でいろいろ協力的に、家のご家族のご努力によってということはあるんですけども、前ほど猫に対しての地域のふんであったりいろいろなところでの、どちらかという迷惑動物というような感覚は薄れてきているということを申し上げたいと思います。

ですから、もう少し今の町がやる前に、まず地域や区との関係というところだと思えますけど、それをより町が仲立をしながらそういう形を進めていくことがまず最優先だと理解しておりますということです。

以上でございます。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 先ほど、猫の繁殖のスピードについてご存じのない方が多くいらっしゃるということでお伝えしたんですが、猫の場合は年に二、三回出産をすることがありまして、1回に4匹から6匹ぐらい生まれます。それを知らずに餌やりをされてる方が多く、また慣らすために、捕獲をするためにはある程度慣らさなきゃいけないっていうところがあるんですけども、なかなか餌やりをして餌を食べには来るけれども、捕獲器に慣らすところまでがなかなかできないですとか、そうこうしているうちに出産してしまうという、妊娠期間も2か月で生まれます。

また、生まれた子猫が半年たてば妊娠出産が可能となり、あっという間に数匹だったものが10匹、20匹になるという現場を幾つも見てきております。また、地域猫活動を推進するために地域の理解を得ようと思っても、やはり餌やりをされている方たちが地域で孤立しているケースもあります。周りの方たちがふん尿被害を受けているということで、周りの方にも相談ができない、またお子さんですとか親族の方にも相談ができない、誰にも相談できずに困っているけれども、どうしたらいいか分からないという方が最終的に町に相談をしてこられたケースも幾つもあります。特に、そういう餌やりをされている方が80代の方、70代の方、高齢の方が多くいらっしゃいます。そのような方たちがご自身で餌を買いに行っても餌やりはできるけれども、手術まではできないというケースが多く見られます。

このような場合に、年金で生活されてるその高齢の方たちに手術代を、雌であれば1頭で2万5,000円ほどかかるんですが、それを全て負担していただくということがなかなか難しいケースも多く見られます。そのような場合に、地域猫活動で登録もできない、自費で手術をしてもらうこともできない、お子さんや家族に相談してくださいというのもお願いしても、子供たち、もしくは親族からも協力を得られないというケースもあります。

そういう場合に、地域で合意形成をして地域猫活動に持っていくのがいいことではあるんですが、それができないケースが多々あります。そのような場合に、高齢者の方の負担をどうするかというところもそうなんですけれども、地域で全体として地域の課題として考えられればいいんですが、そのようなケースはなかなかないので、孤立してしまって猫は増えていく、手術は進まないというのが現状です。

そのため、よく誤解される方がいらっしゃるんですが、不妊去勢手術を進めるのは猫が好きな人たちのためだけではなくて、猫を嫌だと思ってる方、増えては困ると思ってる方たちのためにも、猫の数を増やさないようにしてなるべく譲渡をしていく。譲渡の数も、先ほど申し上げたように1年に二、三回出産して、1回に4匹、6匹増えていくとなると、新しい飼い主を探すのも大変なことです。

そのため、増やさないように手術をするというのがまず最善の策となるんですけれども、そのような話を聞いてもなお、町長のお考えとしては県の地域猫活動のみでこれからもやっていくということでお考えでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（谷川正芳君） やり方というのは、やはり考え方も含めて折合いをつけるということが必要な時期が来ると思います。まず、区の区長さん方、連合会、組織を持っております。その中で、区として何ができるか、今現状がどうかといったところを、連合会の事業説明会も含めて、年初とそれと年中と年2回、3回、どっちだったかちょっと忘れてしまいましたけれども、総務課のほうでまとめて区の連合会の会議をやらせていただいています。

そういう中で、まだその中でももんだことが多分なかったかと思うんです。ですから、私がまずそういうこともやった上で、どういう形を取っていくかというのをもう一步検討させていただければと思っておりますので、それについてはまた状況も含めてご報告できればと思います。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 保健衛生課長にお伺いしますが、野良猫野良犬対策費ということで県から出てる予算と町の予算でノミ、ダニの駆除、地域猫の手術に連れていく場合に動物病院に迷惑がかからないようにということもあり、ノミ、ダニの駆除薬を購入したりですとか、今後は先ほど猫よけの超音波という話もありましたが、今後捕獲器の購入なども考えていらっしゃると思うんですが、その予算の中で手術費の補助をするということは可能なのでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（川本亮之君） 現状、県から補助を受けてる金額の中で、ノミ、ダニ駆除、またこれからは捕獲器を中心として整備を進めていきたいと思っております。去勢については、県のほうの補助金でもある程度の例えば自治会が責任を持って地域猫を活動するとか、そういったことに関して去勢に関する補助をすることは可能ということで要綱には書かれておりますけれども、町としては責任を持った対応をしていただけるグループなりを県の下で支援をしてまいりたいという考え方でおりますので、そういったことはまだ今現状では正直考えておりません。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 先ほど議員の中でも話をしていたんですけれども、このように手術を進めるというのが、猫が好きな人たちのためにお金を使って猫を助けるためにやってるだろうと思われる町民の方も多くいらっしゃるようですが、皆さんボランティアで、餌代もご自分で負担されて、トイレの砂などもご自分で負担されて活動されてます。そういう方たちに地域猫活動であれば県から手術代が出て、町が搬送の補助をしているということなんですけれども、その地域猫の追加登録ができないっていうのもありまして、地域猫活動をしているエリアであっても、ほかのエリアから猫が入ってきたらその猫は自己負担で手術をする必要があるということで、活動している方たちの負担はどんどん増えていつている状況です。

そのような活動してくださる方を増やすという意味でも、いろいろな情報発信をしたりですとか、町から広報で地域猫活動について周知をしていただいているおかげで、この数年の間に相談も、今までであれば猫の苦情に関する連絡が多かったかと思うんですが、ここに猫がいるんだけどどうしたらいいか、もしくは手術をしたほうがいいんじゃないかっていう、目撃した猫についての連絡なども増えてきております。なので、皆さんも餌や

りをするときには手術をしなければいけないという認識を持たれる方が増えてはきているとは思いますが、やはり猫の増えるスピードを考えると、1年、2年、悠長に構えていると、結局地域猫で猫を増やさないようにしている一方でどんどん増えてしまっていると、町内全域でスピード感を持って取り組まないと、この猫の問題というのはなかなか解決に向かわないかなというところがあります。

なので、新年度は区長会で、以前私も区長会で地域猫について説明をさせていただいたことがあるんですが、やはりなかなかちょっと理解できない、制度として理解ができてない方もいらっしゃいます。なので、引き続き町としても広報、周知をしていただいて、手術を進めていくという方向で向かっていただければと思います。

1つ目の質問は以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 2点目の質問に移ります。

子供の遊び場について。

今年度は、保育士不足のために子育て支援拠点事業として実施しているきらきらランドが休止となっており、子育て当事者から遊び場が欲しいという声があったため、昨年10月から旧ルンビニ幼稚園——東野地区ですけれども——旧ルンビニ幼稚園の2階を子育てサークルが運営する子供の遊び場として暫定的に利用できるようになっております。来年度以降もこのような遊び場を継続してほしいという声があります。

町長の施政方針の中にも子育ての推進がありましたが、今後の子育て支援の町の方向性と、旧ルンビニ幼稚園の2階の遊び場の来年度の継続について伺います。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（川野義彦君） 森議員の質問にお答えします。

まず、今後の子育て支援の町の方向性ですが、現在、令和7年度から令和11年度までのこども施策計画として、第3期子ども・子育て支援事業計画を大崎上島町子ども・子育て会議において作成中であります。策定に当たり、令和5年度に就学前児童と小学生の保護者に対して子育て支援に関するニーズ調査を実施し、その結果を基に子育て会議においてご検討いただいております。

第3期計画の基本施策として、親子の健康支援や子育ての経済的負担の軽減を図るニコニコ育つ子、子供の健全育成の推進や生きる力を育む教育の推進としてキラキラ伸びる子、そして仕事と子育ての両立支援の推進、子供の安全確保と快適な生活環境づくりとし

てホカホカ親子の育ちを応援する地域の3つの基本目標を掲げております。

また、令和4年の改正児童福祉法により、児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化している状況等を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化を図るために、児童福祉に係る子ども家庭総合支援拠点と母子健康包括支援センターを統合し、大崎上島町こども家庭センターを令和8年4月を目標に設立いたします。

次に、旧ルンビニ幼稚園2階の遊び場の継続についてですが、地域子育て支援拠点事業は、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進を図ることにより、子育ての不安感等を緩和し、子供の健やかな育ちを支援することを目的としています。

来年度は、委託先による地域子育て支援事業きらきらランドを実施する予定ですが、委託先による事業が実施できるかどうかにかかわらず、当面の間、旧ルンビニ幼稚園2階を遊び場として開放する予定としています。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 今の課長の説明にもありましたが、子ども・子育て支援事業計画の中に子育て当事者のアンケートがありまして、子育て支援対策で重要だと思うことということで、就学前児童の保護者の中では公園遊具の設置など遊び場の充実というのが66.7%となっております。このような児童館がある市町であれば児童館に行かれる保護者さんも多いんですけれども、本町においては放課後子ども教室など放課後遊べる場所はあるけれども、児童館などの設置がないということで、子育て支援を打ち出していくことによって、町として子育て世代の移住者などを呼び込むということについても、町で安心して子育てをしていただくということに関しても、このような遊び場を民間の事業者の方が幾つかやられているところもあるんですけれども、複数の場所があるということは町としてもメリットにはなるのではないかと思います。

また、このような子育てサークルを拠点として、皆さんの子育て当事者の意見を聞く場があるんですけれども、去年は子育て座談会ということで町長にもお越しいただきましたが、その中でも小児科が町内にないということで、町外の小児科に通院する際の交通費の助成をしてほしいという声があり、一般質問でもその旨お伝えしました。それについては来年度の予算に入っていると思いますが、その点についてご説明いただけますか。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（川野義彦君） 福祉課では、令和7年度事業として、町内に診療機関のない

診療科目に子供さんが行く場合について予算計上させていただいております。これも、先ほどもありましたように、ニーズ調査の中でも診療、小児科やそういったところの充実をしてほしいという調査項目がありましたが、すぐにそういうわけにはいきませんので、今現在現実的な方法として、そういった町外にある診療科目への通院の助成をこのたび計上させていただいたものです。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 子育て当事者の方の意見を吸い上げるということで、そのように現実に補助が始まったりですとかサポートが増えていくというのは、子育て当事者の方々にとっては大変うれしいことだと思います。

このように、町が困っている声ですとか、こういうのがあったらいいなという声を酌み取って予算計上していくということは、町として子育ての当事者の方ですとか子育て世帯に寛容な町ということになるので、このように意見を吸い上げる場も必要だと思いますし、このように子育て世代の方が集まる場を継続していくということも必要かと思います。

先ほどの子供の集まる場ということで、進藤議員の質問の中でも放課後等デイサービスの話があったと思うんですが、放課後等デイサービスの現在ある旧大崎幼稚園の前のところの駐車場なんですけど、これに関しては以前、福祉課にも相談をしたことがありますが、福祉課が放課後等デイサービスの担当課でありますけど、その駐車場を利用するのは広島県の三原特別支援学校の大崎分教室で、県の教育委員会の管轄でもあり町の教育委員会の管轄でもあります。また、その道路ということで建設課ということで、溝があることで以前相談したこともあるんですが、障害をお持ちのお子さんを連れてその駐車場を通る際に、湧水のような水が出ているためにコケのようなものが生えていて、大変滑って危ないという意見を伺って、お伝えしたことがあります。

また、今の時期ですと、朝凍っているために滑って危ない、滑って転ぶ可能性があるということで、子育て当事者の方の意見を反映する、現場の声を反映するという意味でも、このような対策を取るべきと思いますが、この場所に関しては、先ほど申し上げたように福祉課が放課後等デイサービスで今事業を実際運営してるのは大崎福祉会で、教育委員会も絡んでいて県の教育委員会も絡んでいて建設課も絡んでくるということで、以前町長に提案をしたことがあるんですが、協議会のような形でどこが責任持って対処をするかということをお話し合う場を設けてはどうかということでお話ししたことがあるんですが、その

点については、これはやはり障害のあるお子さんが転んでけがをする可能性のある、安全第一を考えれば早急に対応する件だとは思いますが、そのような協議会のような形で話し合う場が持たれたのかということと、このように今けがをする可能性のある現状をどのようにお考えか、町長にお伺いします。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 森議員の質問にお答えします。

直接そのような協議の場を形式的に整えてやったということまでは、私も聞き及んではないんですけれども、ただ担当ベースでは、あそこのそれぞれの担当の方々と苦労をしながら調整をして、何とかしたいという気持ちを持っておられるのは承知しております。

お答えするとすれば、それを単に担当者ベースではなくって組織としてある程度調整する場にしてほしいというご指摘だと思いますので、そこについてはまた関係部署と調整をして整えていけるものを整理していきたいと思いますので、お預けいただければと思います。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 放課後等デイサービスの、先ほども質問の中であったと思うんですけれども、移転をするしないという話もあったりしたので、なかなか話を進めるのが難しかったかとは思いますが、毎日通学もしくは放課後等デイサービスに通われる中で、いつけがしてもおかしくないような状況ではあるので、早急に話を進めていただきたいと思います。

また、先日、出産された方とお話をする中で、産後ケア事業についての話がありました。産後ケア事業については、宿泊型というのがあるんですけれども、宿泊型を利用してみたいと思うけれども、どういうところがあるのか分からないなどの話がありました。

この産後ケア事業については、保健衛生課のほうで担当が説明をしていると思うんですけれども、大崎上島町のホームページを見ますと、産後ケア事業の説明の中に、令和4年1月1日時点で広島市、呉市、竹原市、福山市にある5か所が広島県助産師会に所属している助産施設として委託先に指定されていますが、先ほど調べたところ、昨年の令和6年10月時点でこの広島県助産師会に所属している助産施設で宿泊型を受け入れているのが、広島市と呉市と福山市と安芸高田市に2か所ということで5か所、場所が変わっておりますので、このあたり町のホームページを更新するということと、あと宿泊を行っている施設が5か所ということなので、町のほうでホームページをプリントアウトするなり、

施設からパンフレットをもらうなりして、どのような施設があるかというのを目で見分
かりやすいように紹介するというのも必要かなと思いますが、そのあたりはいかがでし
ょうか。

○議長（信谷俊樹君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（川本亮之君） 産後ケア施設につきましては、施設に宿泊する方と実際
に助産師さんが訪問されるというケースが2か所、2パターンあるんですけども、こちら
については妊婦の初回面談等で、また8か月目には電話連絡等も含めて、対象者の方に保
健師が細かく説明はさせていただいております。

ただ、先ほどご指摘ございましたホームページにつきましては、至急確認をして、訂正
がございましたら訂正をさせていただきます。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 同じくホームページを見ますと、利用期間は原則6泊7日と書いて
ありまして、利用料金については1泊2日からそれぞれ書いてあるんですけども、1
日3,750円ということで、原則6泊7日というのが、これが継続して6泊7日を1回
で利用しなきゃいけないというように取られるかなというところがあるんですが、1泊2
日や2泊3日の短期を数回で利用するということもあるのかなと思いますが、このあたり
原則6泊7日としているのはどのような理由でしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（川本亮之君） こちらの原則6泊7日につきましては、こちらの制度を
利用、スタートするときに仮で設定をしたものでございまして、利用者の状況に応じて見
直すことは可能です。また、2泊3日、そういったものを何度か利用するということにつ
いても可能ではございます。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 竹原市の産後ケアを調べたところ、1日1,375円で1泊2日
が2,750円と出てました。大崎上島町の場合は、1泊が3,750円で1泊2日だと
7,500円となります。

本町の出生数は限りがありまして、大きな市町と違って予算が少ないということもありま
すが、その分予算をかける対象の方も少ないということがありますので、このあたりの費
用の負担の見直しもしていかれてはいかがかと思いますが、そのあたりはいかがでしょう

か。

○議長（信谷俊樹君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（川本亮之君） 現状、7,500円とございましたけれども、実質半額は県が補助をしていただきまして、1泊3,750円で宿泊は可能になっております。

また、こちらの費用の設定ですけれども、大体県内を見渡しますと、2割程度の負担をいただくというような形で設定をされておりますけれども、こちらの設定は各市町で自由に設定できますので、そちらのほうにつきましては今後検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 子育て支援に関しては、出産前から引き続いて小学校入学、中学校入学とずっと続いていくわけですが、放課後子ども教室についてちょっと伺いますが、先ほどの子供の居場所ですとか放課後デイサービスなど、いろんな居場所に関しては町のほうでも対応はしていただいているんですが、放課後子ども教室大崎教室は、例年人数が多いということで、3月ぐらいになってから次の利用申込みについて利用できませんというような書類が来たという過去のケースもあります。来年度について入会申込み、また3年生までしか利用できない、4年生までしか利用できないなど、そのあたりはもう出ているのでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（山本秀樹君） 森議員の質問にお答えいたします。

放課後子ども教室については、おっしゃるとおり定員を大幅に超えて、今現在入所されております。次年度においては、本年度の踏まえて、さすがに50人今いるんですが、50人という人数については無理であろうと教育委員会としては判断いたしております。

したがいまして、入園申込み自体で何人来られるか分かりませんが、やはり定員が30名ということもありますので、それをめどに考えております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 利用者のアンケート、継続して来年度も利用するかどうかというアンケートの締切りはいつになっておりますか。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（山本秀樹君） すみません、ちょっと今資料がないので詳しい日にちは分か

らないんですが、学校説明のときに配っていると伺っております。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 以前、3月に入ってから来年度利用はできません、利用が保留ということで通知をもらったという保護者さんが、4月以降の仕事の調整について困られていた事例もありますので、なるべく早めに、継続して利用できるものと思っている方もいらっしゃると思うんですけれども、利用ができない場合は特に早めに通知をしていただけたほうが、仕事の調整などもありますので、保護者にとってはいいかと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（山本秀樹君） 森議員おっしゃるとおり、確かにそういったことになるとう調整が難しいこともあると思います。教育委員会といたしまして、早めの通知について努めてまいります。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 子育て支援につきましては多岐にわたりまして、町のほうでも人員、スタッフ不足などいろいろ課題もあるんですけれども、やはり移住者をこれから呼び込んでいく、もしくは子育て世帯の、国としても子育て世帯をサポートしていくという流れがありますので、そのあたりはほかの市町との兼ね合いですとか、県がやる国がやるといういろんなことがありますけれども、町として子育て世帯の意見を酌み取って、働いていらっしゃる保護者の方などのこともありますので、先ほどの放課後子ども教室などについては、働いてる親御さんのサポートをするという意味でも必要なものとなっております。町として子育て世帯に優しい町である、また子供自体にも優しい町であることを願っております。

私の質問は以上です。

○8番（森 ルイ君） これで森 ルイ議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

3時5分から再開いたします。

午後2時52分 休憩

午後3時05分 再開

○議長（信谷俊樹君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

○議長（信谷俊樹君） 日程第2、議案第1号大崎上島町課設置条例の一部を改正する条

例についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷川正芳君） 議案第1号大崎上島町課設置条例の一部を改正する条例について提案説明を申し上げます。

本案は、多様化する業務及び住民ニーズに対応し、効率的な行政運営と組織の目標到達度を高め、重要施策の一層の推進を図るため、組織の再編強化を行うものです。

具体的には、福祉課と保健衛生課を統合再編し、健康福祉課を設置するとともに、下水道課を廃止し、新たに環境衛生課を設けることとするものです。また、保健衛生課の所掌業務である環境衛生業務については、新たに設ける環境衛生課に移管するものです。

附則の条例の一部改正については、条例の中に課名の記載があるものについて課名の変更を行っております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

閑田議員。

○1番（閑田大祐君） 先日、これについて素案としてその組織の体制表が提示されました。その中で、新たに設置される健康福祉課について、係が4系の体制となっていること、これについてはどのような考えでおられるのか。介護保険係と今度保健衛生のほうで抱えてる保健のほうと統合するようなことなんだろうとは思いますが、あまりにも煩雑になり過ぎませんか。そこら辺のところは、しっかり考えてやっていただきたい。職員数が慢性的に不足している中で、例えば病気で休む人が出るようなことがないようにしていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（坂田 誠君） 閑田議員の質問にお答えします。

閑田議員が指摘されている健康福祉課については、今の福祉課及び保健衛生課が合体して健康福祉課になるものです。ご指摘のように、事務が煩雑になる対応としては、今の人員を確保するとともに、係長、課長の職務が激務になることが想定されますので、例えば課長補佐を置くとかというフォローをする体制づくり、人員確保等を検討してまいりたい

と考えております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） あと、その中で、環境衛生が今度下水と一つになりますね。ここも課長が兼任係長というような体制だったりします。そこら辺のところについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（坂田 誠君） 今現在、職員数は116人で業務を対応していますけれども、多様化する業務及び職員のワーク・ライフ・バランスを考えると、職員の増は必要だと考えています。

ただ、募集人数と退職される人数等がありますので、全てにおいて課長補佐、係長兼務を解くとかというのがなかなか難しい状況にあります。そういうところも、いろんな業務の内容を含めて検討していきながら、なるべくはそういう負担がかかるような体制づくりはしたくはないんですけれども、枠が決まっていますので、その辺はちょっと検討させていただきたいと考えております。

○議長（信谷俊樹君） ほかにございませんか。

水橋議員。

○7番（水橋直行君） 今の質問、ちょっとほぼかぶる部分が今の健康福祉課の部分でなんですが、今までも総務企画課であったりとか住民課、住民税務課が一緒だったりしたことがあると思うんですか、これも住民サービスを効率的にやるためにという理由の下、一つになっとなった部分だと思うのですが、今の福祉課、保健衛生課っていうのが町民の方に密に接しないとできない業務を担っている課だと思うんです。その中で、一つになって、さてまた2つに分けないといけないような状況になるのではないかという懸念もあります。その辺のことはどう考えとってですか。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（坂田 誠君） 総務課、企画課が総務企画課になったという現状もあって、それを元に戻したっていうふうな事実もございます。

ただ、福祉課と保健衛生課の統合する理由なんですけれども、子育て支援や介護予防の福祉事業、また医療、健康づくり事業等の保健事業、また保健師と連携していくことが不可欠になっています。

現在、課をまたがって実施していることを、住民サービスが低下しているんじゃないかというような検討もさせていただいて、今後また元に戻すということがないように、住民サービス、また保健師、健康福祉課が統一してできるように検討してまいりたいと思います。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） 今の答弁の中で、元に戻すことがないようにと言われましたが、今逆に僕の思いなんです、今のメリットとして統合したら住民サービスにつながりますという形で今回説明も受けましたし、それで少なからず僕は納得しましたが、その上で、やったはいいいけど、今回やったがために今後住民サービスにいろいろ不備が出てきた場合とか、会員の中でいろんなそごが出てきたりとか不満が出てきたり、先ほど言われたように病気になられたりする方等々、負担が大きくなった場合には、できるだけちゃんとしっかり目を配っていただいて対策が取れるような形で、もし最悪と言ったらあれですけど、戻さにゃいけないのであれば、そりゃ戻さにゃいけないこともあると恐らく思うんです。

そういう意味で、しっかりと目配りができるような形の体制を、先ほど言ったように係長兼任とかじゃなく、しっかりと体制が取れる状態をまずは取って、新しい課、今現在の下水道課もそうですけど、新しく合併した課に関しては特に目配りができるような状態で、住民サービスを一生懸命やってくれるのは少なからず職員の方だと僕は思っているので、職員の方の負担をできるだけ軽減できるような形で、やる気ができるような職場づくりのためにも目配りができるような形を取っていただきたいんですけど、いかがでしょう。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（坂田 誠君） 住民サービスっていうのが、どこの部分があるのかっていうのが、申請窓口がどこでやっていくのかっていうところもあります。今、保健師さんが子育て支援と介護保険も含めていろんな分野に入ってきていただいております。そういうところを検討して、どこに声をかければいいのかねっていうような住民の声も聞きながら、こういう発案をさせていただきました。

今、水橋議員の指摘があったように、住民サービスをしていくのに職員が苦勞するような体制づくりでは、なかなか住民サービスができないとも思っております。そういうことが職員に負担がかからないような人員配置、組織づくりを今後も検討していきたいと思っております。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） また、新しいことというか、改めて今回やるので、やってみにや分からないことって多分多々あると思いますので、柔軟な対応ができるようにお願いします。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第1号大崎上島町課設置条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第3、議案第2号大崎上島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷川正芳君） 議案第2号大崎上島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について提案説明を申し上げます。

本案は、令和6年度人事院勧告に基づき、国家公務員の地域手当、扶養手当等が改定されることに準じ、所要の改正を行うものです。

主な改正点は、地域手当が都道府県単位に広域化したことに伴い、地域手当支給割合をゼロ%から4%に段階的に引き上げるものです。また、現在、配偶者扶養手当6,500

円を段階的に廃止し、子の扶養手当 1 万円を段階的に 1 万 3, 0 0 0 円に増額するものです。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第 2 号大崎上島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 2 号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第 4、議案第 3 号大崎上島町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷川正芳君） 議案第 3 号大崎上島町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について提案説明を申し上げます。

本案は、社会情勢の変化に伴う物価の変動に対応するため、職員の出張に伴う宿泊料について所要の改正を行うものです。

改正点は、職員出張における宿泊料の額を、それぞれ 1, 0 0 0 円増額するものです。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

閑田議員。

○1番（閑田大祐君） 全員協議会の際にも質問させていただきましたけども、これ実情にはちょっと合っていないと思うんです、金額的に。年度が替わってやっていく中で、今物価が上昇している途中ですよ。市場の物価っていうのはどんどん上がっている段階ですので、またこの差が生じてくる可能性もあります。その場合に、例えばもう一度検討し直すとかということも考えておられますか。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（坂田誠君） 1,000円が妥当な金額なのかどうかっていうところが、いろいろ検討した結果、また近隣市町の上昇度、物価高騰に伴う旅費の金額の増っていうのを調べさせていただいて、今年度は1,000円増にさせていただきました。

今後、まだインバウンド等の影響によって宿泊費が高騰するようであれば、随時検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

○議長（信谷俊樹君） これより議案第3号大崎上島町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第3号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第5、議案第4号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷川正芳君） 議案第4号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について提案説明を申し上げます。

本案は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、懲役及び禁錮が廃止され、これらに代えて拘禁刑が創設されるため、既存の条例に関し規定の整備を行うものです。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第4号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第4号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第6、議案第5号大崎上島町学習交流センター設置及び管理条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷川正芳君） 議案第5号大崎上島町学習交流センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について提案説明を申し上げます。

本案は、大崎上島町学習交流センターの管理について、原油高や物価高騰により維持費が増加していることから、町の財源負担を減らすため、居室使用料を引き上げることについて議会の議決を求めるものでございます。

内容といたしましては、居室使用料の月額を4万円から4万5,000円とするものでございます。

以上でございます。慎重審議の上、決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

閑田議員。

○1番（閑田大祐君） 物価高の折ですので、言われていることは当然であろうと思いますが、月額で5,000円変わるということは、利用者の負担というのは相当大きくなるわけですが、年間6万円ですから。これ、ある程度利用する学生側といいますか、学校とかそういったところと協議はされたんでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（竹下良二君） 閑田議員のご質問にお答えします。

学校とは協議はなされておりません。というのが、やはりこの運営に関しては町のほうが主体でやってるということで、うちの中の財政状況を見て今回の値上げを上程したというようなことであります。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） おっしゃることはもっともなんですが、その結果として利用者が減ってしまう、イコール学校の状況も大きく変わってくるようなことにもなりかねない話なんです。といった意味では、ちょっと配慮というか、あってもよかったのかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（竹下良二君） 学校とその細部を詰めてないということはあれなんですけど、うちから報告ということで、学校のほうには報告はいつてるんですが、今回の値上げに関して参考にした近隣の高校、こちらのほうの額もこうしたところの額と近いということで、そちらに合うような形で、島根県の2校と徳島県の2校とか、そういった学校を参考にさせていただいて、同等の金額にしたというのが理由でありますので、以後、学校と初めから話をするというのも、当然それはあるかと思うんですが、今回は町主体のほうで改定のほうにかじを切ったということであります。

○議長（信谷俊樹君） ほかにないですか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第5号大崎上島町学習交流センター設置及び管理条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第5号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第7、議案第6号大崎上島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷川正芳君） 議案第6号大崎上島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について提案説明を申し上げます。

本案は、広島県内における国民健康保険税水準の統一に向けた取組の中で、県が提示した保険税収納必要額を現行の税率では確保できないため、令和7年度において保険税率等の改定を行う必要があり、今回条例の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） 税務課長。

○税務課長（平道龍二君） それでは、大崎上島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の詳細について説明いたします。

広島県の国民健康保険事業は、令和6年度に県内市町の保険税が標準保険料に統一される予定でしたが、令和6年度の1人当たりの保険税収納必要額が想定以上の増額となり、被保険者の負担緩和のため、保険料水準の完全統一を令和12年度から17年度の期間中に目指すこととなりました。

令和7年度の税率を決定するに当たり、県から保険税収納必要額が示されましたが、現行の税率ではこの必要額を充足することができないため、税率等を引き上げる必要があります。

県が示した標準保険税率で試算したところ、昨年度比で1人当たりの税額が約11%上昇しましたが、この税率を採用した場合、昨今の深刻な物価高等の社会情勢において、被保険者の生活状況に多大な影響を与えることが想定されます。

しかしながら、完全統一に向け県が推計する保険税から乖離しないよう留意する必要があるため、令和7年度については1人当たりの保険税額の上昇率を5.5%に抑えた税率を算定しました。

主な改正内容としましては、医療保険分の所得割を0.38%上げ8.4%、均等割を2,500円上げ3万5,000円、平等割を1,500円上げ2万3,000円に、後期高齢者支援分については前年度から据え置きます。介護納付分の所得割を0.24%上げ2.1%、均等割を1,500円上げ1万1,000円とするものであります。

説明は以上です。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第6号大崎上島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第6号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第8、議案第7号大崎上島町犯罪被害者等支援条例についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷川正芳君） 議案第7号大崎上島町犯罪被害者等支援条例について提案説明を申し上げます。

本案は、犯罪被害者等基本法（平成16年法律第161号）に基づき、本町における犯罪被害者等の支援に関し、基本理念を定め、町、町民及び事業者の責務を明らかにするとともに、犯罪被害者等を支援するため、施策の基本となる事項を定めることにより、犯罪被害者等が必要とする施策を総合的に推進し、もって犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び回復に資するため、本条例を制定するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） 住民課長。

○住民課長（亀井成美君） 大崎上島町犯罪被害者等支援条例の制定について詳細を説明いたします。

地方公共団体は、犯罪被害者等基本法において、犯罪被害者等の支援に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、地域の状況に応じた施策を策定し実施する責務を有しています。これを踏まえ、本町における犯罪被害者等支援施策を推進するため、大崎上島町犯罪被害者等支援条例を制定するものです。

以上でございます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第7号大崎上島町犯罪被害者等支援条例についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第7号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第9、議案第8号大崎上島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷川正芳君） 議案第8号大崎上島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について提案説明を申し上げます。

本案は、児童福祉施設等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令等により、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、所要

の改正を行うものです。

詳細については、担当課長より説明を申し上げます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（川野義彦君） 大崎上島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について詳細説明をいたします。

本案は、児童福祉法に規定する家庭的保育事業等の設備及び運営に関し、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令により、第16条において、栄養士免許を取得せずとも管理栄養士になることが可能になることを受け、栄養士の配置部分に管理栄養士を追加し、また児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する厚生労働省令により、第7条の2に利用乳幼児の安全の確保を図るために、安全計画の策定と研修、訓練の定期的な実施の義務化の規定を、第7条の3においては自動車を運行する際の利用乳幼児の所在確認等の実施の規定を新たに追加し、また第14条では感染症及び食中毒の予防及び蔓延防止に必要な措置の明確化を図ります。

さらに、民法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令により、民法等改正法で親権者の子に対する懲戒権の規定が削除されたことに伴い、懲戒に係る権限に関する規定も同様に削除するものです。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第8号大崎上島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める

条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第8号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第10、議案第9号大崎上島町沖浦漁港フィッシャリーナ条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷川正芳君） 議案第9号大崎上島町沖浦漁港フィッシャリーナ条例の一部を改正する条例について提案説明を申し上げます。

本案は、広島県が広島県港湾施設管理条例及び広島県漁港管理条例の規定に基づき、令和7年4月1日から小型船舶用泊地に係る使用料の徴収を開始することから、大崎上島町沖浦漁港フィッシャリーナ条例の一部を広島県の条例に準じて改正することについて、町議会の議決を求めるものです。

主な内容は、現在の年額使用料6,000円を、艇長8メートル未満は年額2万8,800円に、艇長8メートルを超える船については1メートル増すごとに年額3,600円を加算した額に変更するものです。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

浜田議員。

○4番（浜田幸造君） 確認しますけども、40フィート未満の年額6,000円を2万8,000円にした根拠をちょっと教えてください。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 金額の決め方でございますけれども、県の港湾施設管理条例の同額ということで決めさせていただいております。

○4番（浜田幸造君） 分かりました。

○議長（信谷俊樹君） いいですか。

○4番（浜田幸造君） はい。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○5番（尾尻康二君） 今の続きなんですけど、6,000円から大幅に上がつとるようなんですけど、今どのぐらいの利用があつて、上がったらまた放置とかそういう問題も出てくるんじゃないのかなと思うんですが、そこらのほうはどのようにお考えでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 値段の値上げについては、広島県が料金の徴収を始めるということで、それに合わせたものでご理解いただきたいと考えております。

あと、放置艇に関しては、広島県のほうで料金を徴収するということで、それを財源にして放置艇対策もしていくということで伺っております。

○5番（尾尻康二君） 今、何艇ぐらい。利用が何艇ぐらいある。

○議長（信谷俊樹君） 使用の艇数が何件ぐらいあるかということ。

建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 町の管理するものが41か所あつて、全て埋まっております。

○議長（信谷俊樹君） よろしいですか。

○5番（尾尻康二君） はい。

○議長（信谷俊樹君） ほかにありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第9号大崎上島町沖浦漁港フィッシャリーナ条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第9号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第11、議案第10号大崎上島町第3次長期総合計画基本構想の策定についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷川正芳君） 議案第10号大崎上島町第3次長期総合計画基本構想の策定について提案説明を申し上げます。

本案は、第3次長期総合計画における基本構想について、大崎上島町議会の議決すべき事件に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

基本構想を長期総合計画の骨子として位置づけ、今後10年間のまちづくりの指針として第3次長期総合計画の策定をしております。

詳細については、担当課長より説明いたします。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（竹下良二君） 議案第10号大崎上島町第3次長期総合計画基本構想の策定につきましてご説明を申し上げます。

基本構想とは、これからの大崎上島町の目指すべき姿を示すとともに、各政策分野の基本的な方向性を明確に示したものです。

まず、総論では、計画策定の趣旨、計画の位置づけと役割や計画の構成と期間をはじめ町の現況、町民意識の変化、時代潮流の変化を踏まえて、まちづくりの主要課題を示しております。

次に、基本構想の第1章では、海景色の映えるまち～瀬戸内海から幸せつなぐ「豊かな自然と学びの島」～を町の将来像として位置づけております。また、目標人口については、全世代の未来の生活、居場所を守り、町民が最期のときまで安心して暮らせるコミュニティを守るため、人口減少を抑制する対応策を講ずることにより、2050年、令和32年に4,500人の人口を確保することを目指します。

このため、計画期間の最終年度である2034年、令和16年の目標人口を5,500

人と設定しました。

次に、推進姿勢は、町民を主役とする町の個性を全ての出発点とし、実現、持続可能な終着点とすること、ネットワークを広げ強化することと設定しております。

第2章では、基本目標として、大崎上島を愛する人が育ち・集まるまち、元気に充実した日々を過ごし、安心して住み続けられるまち、活気に溢れ、安全で快適な住みやすいまち、住民に寄り添い、力をあわせて、みんなでつくるまちの4つを掲げております。

第3章では、基本目標に対応した28の基本施策を設定しております。

ご説明させていただきました基本構想を、長期総合計画の骨子と位置づけ、今後10年間のまちづくりの指針となる第3次長期総合計画を策定してまいります。

説明は以上でございます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

水橋議員。

○7番（水橋直行君） これ、委員会に僕も入らせていただいたので、中身に関して大きく反対、賛成という意味ではないんですが、基本構想ということで、大枠の中のあくまでも基本を決めているということで、もう当然当たり前、至極当たり前のことを書いて、これからそれに向かってやっていくという上で理解しております。

その中でなんですけれども、データやアンケート結果などから見てなんですけど、今我が町の自然増減率っていうのが、広島県23市町の中でワースト2位でマイナス2.24%、社会増減率というのがトップ2でプラス0.69%、またこれからも大崎上島町に住み続けますかという質問、アンケートの中の結果が、恐らく住み続ける、住み続けるを足して86%、結果としてこれを多く見るか少なく見るかというのはまたちょっと議論の余地があると思うんですが、多くの町民の方は、いろんな不満を踏まえながらもある程度の充実を感じているのであろうという結果だと僕は考えるんですけども、そのほかの出ていかれた方、出ていかれるというか転出される方のデータとして上がっているのが交通問題が多分一番だったと思うんですけども、医療福祉の充実がないっていうのが3番で、ちょっと2番目がぱっと今データとして出てこないんで、申し訳ありません。

医療、福祉の充実と、特に交通問題等々を上げて転出されている方が多いように見受けられるんですけども、それを踏まえてですが、改めて施政方針で町長、こういう思いで

とっていろいろ話をさせていただいたと思うんですが、せっかくこの長期総合計画、基本をつくった上で、簡単にでいいんですけど、どういう思いがあって、こう進めていきたいという意欲的なものを教えていただければと思います。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 水橋議員のご質問にお答えいたします。

就任当初お伝えしたとダブるんですけども、やはり町民挙げて、行政だけというのではなくて、住民の方も民間企業の方も一緒に、学校も含めてですけども、みんなの総意をまとめた形で施策展開をしていきたいということで、今回も長期総合計画の策定に当たってはもろもろのワークショップをやったりとか、アンケートもしたり、若い人たちの声も聞かせてもらったりという形で、今までの長期総合計画はどちらかというと業者任せの部分が多分にあったと思います。

そういった中で、今回、水橋議員がおっしゃってくださったように、その検討する内容というのは非常に民意を、総意をもって皆で考えていくというやり方ができたというふうに、まだ最終案も3月に入って答申に向けてといったところには、やっと至るところではございますけれども、その検討経過を皆様のお声も聞かせていただくに、非常に丁寧にやってくれたというふうなお声を頂戴しております。

ただ、そうはいっても今の社会情勢はすごく動いていくということがあります。ですから、そういう町民の声に寄り添ってという形は、とにかく引き続き情報公開的なものも含めて、いろんな意味で行政と町民が一体となつてと、また町外の方の協力も得ながらというような形で、よりいいものにつくっていききたいというふうに思っております。

ですから、単に長期総合計画というのは、よくいうのが計画はできたけえ飾っとくんよという人がおられるんですけども、たかがああいう短い文章の長期総合計画ではあっても、されど長期総合計画という形で、10年間で個々の予算事業のほうに反映できればというふうに思っておりますので、引き続きまた議員の皆様のお力添えをいただきながら、よりいい大崎上島の施策展開という形につなげていききたいと思っております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） ちょっと僕の先ほどの質問の中で、間違いがありましたので訂正させていただきます。大崎上島町からの転出理由は何ですかという質問に対して、一番は50%で仕事の都合というのが一番でした、ごめんなさい。2番目が交通の便がよくない、3番

目に買物や通院が不便、交通の便が悪いからなのかな。ほんで、4番目に医療、福祉サービスが充実してないというのがちょっと正解でした。ごめんなさい。

の上でなんですが、今、先ほど町長が言ったように、全体的にはもう同感で、そのとおりだと僕も思いますので、その上で今先ほど言われたように、いろいろな対話をしながらという話の中でなんですが、これってあくまでも基本なんで、大枠なんで、これをさらに細かな施策に対して落とし込んでって、この先のまちづくりをしていくものだと認識していますけど、間違いないですよ。

その中で、今後も町民の方にいろいろ聞くのも当然ですが、僕たち議員たちは町の方に選んでいただいて、議員がせっかく身近にもいますので、これからもさらにいろんな対話をしながら、相談させてもらいながら進めていきたいと思いますので、お互いにご協力をして進めたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

尾尻議員。

○5番（尾尻康二君） 目標人口が10年後5,500人ということで推計されとんですが、今、推計手法のところで36地区別に性別、5歳階級別のコーホート変化率、子供女性比を算出ということ、これどういう方法で、ちょっと具体的にされとんですか。

ほいで、今1年で亡くなる人が何人、生まれる方、転入される方が何人というような考え方でいっとなでしょうか。ちょっと今、人口問題、もっと厳しい状況じゃないんかと思うんで、ちょっとお聞きします。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（竹下良二君） 尾尻議員の質問にお答えをいたします。

計算式、コーホートの使用なんですけど、従来でしたら国勢調査の結果に基づいて人口目標とかその辺を出してるんですけど、それでは細かい数字、各地区に何人おってというのが、ちょっと国勢調査じゃ判断つかないということで、今度は住民基本台帳の人口を基に、それで算出して、各地区割りもできるし5歳区切りでの人口の集計とか、そういったような細かく分析ができるということで、今回はそちらの手法をもって計算に充てたということであります。

○議長（信谷俊樹君） ほかにありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これより議案第１０号大崎上島町第３次長期総合計画基本構想の策定についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第１０号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第１２、議案第１１号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷川正芳君） 議案第１１号公の施設の指定管理者の指定について提案説明を申し上げます。

本案は、大崎上島町公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第３条の規定により、指定管理者を指定することについて議会の議決を求めるものでございます。

対象となる公の施設は、大崎上島町コミュニティーバスであり、運行管理業務に必要な資格を有し、当該コミュニティーバスの運行管理業務を適切に行えると認められるさんようバス株式会社を指定することとしております。

なお、指定の期間は令和７年４月１日から令和１０年３月３１日までの３年間としております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第１１号公の施設の指定管理者の指定についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第１１号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第１３、議案第１２号新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷川正芳君） 議案第１２号新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更について提案説明を申し上げます。

本案は、大崎上島町の生野島地区の埋立による土地造成工事として、昭和６０年９月２５日に公有水面埋立免許を受け工事を進め、令和６年１２月１９日に竣工許可申請書を提出し、令和７年１月１０日に竣工認可となりました。

このため、地方自治法第９条の５第１項の規定に基づき、当該埋立地が大崎上島町の区域に生じたことを確認するとともに、同法２０６条第１項の規定に基づき、当該土地を大崎上島町東野字生野島の区域に編入するため、町議会の議決を求めるものです。

なお、埋立地の位置、形状につきましては、産業建設委員会で配布しております参考図面に示しているとおりでございます。

以上でございます。何とぞ慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第１２号新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第１２号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第１４、議案第１３号新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷川正芳君） 議案第１３号新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更について提案説明を申し上げます。

本案は、大崎上島町木江地区の県道大崎上島循環線の拡幅を、埋立工事として平成２７年９月７日に公有水面埋立免許を受け工事を進め、令和６年１２月１８日に竣工許可申請書を提出し、令和７年１月１０日に竣工認可となりました。

このため、地方自治法第９条の５第１項の規定に基づき、当該埋立地が大崎上島町の区域に生じたことを確認するとともに、同法２０６条第１項の規定に基づき、当該土地を大崎上島町木江字都志阿納の区域に編入するため、町議会の議決を求めるものです。

なお、埋立地の位置、形状につきましては、産業建設委員会で配布しております参考図

面に示しているとおりでございます。

以上でございます。何とぞ慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第13号新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第13号は原案のとおり決定されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

26日も9時から開会いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時00分 散会